HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | ソ連言語政策史再考 |
| Author(s) | 塩川, 伸明 |
| Citation | スラヴ研究, 46, 155-190 |
| Issue Date | 1999 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/38864 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 46-006.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# ソ連言語政策史再考

塩　川　伸　明

## はじめに

資本主義vs社会主義という体制間対抗に代わって現代世界の最大の焦点として浮かび上がっている問題として、民族・エスニシティーの問題がある。そして、一方では「国民国家の限界」がいわれながら、他方では、旧ソ連・旧ユーゴスラヴィアなどのように、今日まさしく「国民国家」の形成が熱心に進められようとしている地域もあるという錯綜した状況がある。言語は民族を規定する最重要の指標の一つであり、しばしば民族アイデンティティーの根幹ともみなされており、民族・エスニシティーについて考える上で一つの重要な環をなしている。史上最大規模の多民族国家だったソ連についても、このことはひときわ当てはまる。その言語政策について他の諸国の状況と比較しつつ検討することの重要性は、こうした事情から明白である(1)。

ある国家において特定の言語の習得が公的政策によって奨励されるという傾向はそれほど古くまでさかのぼるものではない。「国民国家」観念発生以前の「帝国」においては、多民族・多言語・多宗教の包摂が常態であり、特定言語・文化による「国民」統一が図られるということは基本的になかった。もちろん帝国エリートになるためには、支配者の言語の習得および支配的宗教への帰依が要件とされたが、それは非エリート層にまで及ぶものではなかった。

しかし、近代化の進展は、「国民国家」の統一性創出のための「国家語」創出―国家の組織する公教育の普及、「方言」の撲滅と「標準語」の創出など―を促した。フランスなり日本なりの例が容易に想起される。もっとも、あらゆる「近代国家」が一言語による統一政策を採ったわけではない。ベルギー、スイス、カナダなどは敢えて一言語に統一せず、むしろ多言語主義をとった例である。独立後のインドのような場合、連邦としてはヒンディー語プ

---

1　いわゆる「国民国家」の形成において言語政策のもつ意味については、様々な角度から論じられている。フロリアン・クルマス『言語と国家』岩波書店、1987年、田中克彦『言語からみた民族と国家』岩波同時代ライブラリー、1991年、同『ことばと国家』岩波新書、1981年、イ・ヨンスク『「国語」という思想』岩波書店、1996年、『ライブラリ相関社会科学』第4号（言語・国家、そして権力）、新世社、1997年の諸論文。また、個別の事例として、順不同だが、オーストリア＝ハンガリー帝国、オスマン帝国、ベルギー、カナダ、ユーゴスラヴィア、インド、シンガポールその他多数の例についての研究がある。それらの各論については一々触れないが、ソ連とほぼ同時期に解体した社会主義的連邦国家である旧ユーゴスラヴィアの例は、国家の分裂と言語の関係を考える一つの素材として極めて興味深い。Daria Sito Sucic, “The Fragmentation of Serbo-Croatian Into Three New Languages,” *Transition*, vol. 2, no. 24 (29 November 1996), pp. 10- 13.

ラス英語、州レヴェルでは州ごとの「公用語」制定という複合的な形になっている(2)。それ以外の国でも、最近では、いわゆる「多文化主義」の主張が強まりつつある。このような種々の例を念頭においたとき、ソ連はどのように位置づけられるだろうか。

本論に先立って、ソ連の民族政策―その一環としての言語政策―への視点について簡単に述べておきたい。ソ連が「帝国」の一種だという指摘は、かつては政権によって強く否定され、ごく少数の人によって提起される異論という性格を帯びていたが、ペレストロイカおよびソ連解体以降、急速に広まり、むしろ通説と化した。そのこと自体は異とするに及ばないが、今度は、どのような帝国だったのかという独自性の解明が怠られ、「帝国」一般への還元と糾弾でもって分析に代えられる傾向がある。「帝国」としてのソ連の特異性の解明は、民族・言語の問題を広く考える上で小さくない意義をもっているが、その点が十分意識されないままに、帝国一般に還元されて、その解体も、全世界的な帝国崩壊の時代に遅ればせにつらなったという程度の皮相な受けとめ方にとどまっていることが少なくない。

ソヴェト政権は諸民族の平等や民族自決の原理を掲げ、特定民族の優越性ではなく全人類的普遍性に基礎をおく理念によって自己を正統化した政権だった。もちろん、現実の力関係としてはロシア人が圧倒的優位に立っていたが、建前の世界では、他の諸民族とロシア人とは平等とされ、いくつかの民族には名目にもせよ「主権国家」が与えられた。象徴的なこととして、ソ連の正式名称「ソヴェト社会主義共和国連邦」には「ロシア」を示唆するような地名・民族名が含まれず、理論的には地上のどこにでも当てはまるような呼称となっていた。そしてまた、ソヴェト政権は、少なくとも公的な建前としては、ロシア以外の民族文化・言語の振興政策や、かつて「後進的」とされていた諸民族に対するアファーマティヴ・アクション（積極的格差是正措置）的な政策をとっていた。そうした理念と現実とが著しく乖離していたことは、今日、誰もが認めるところだが、そこから、単純にその建前は空疎な虚言だったと片づけるのでは、その特異性が明らかにならない。事態を単純な「裏切り」「堕落」「民族問題の軽視」「差別の放置・拡大」といったことに還元するなら、問題を深くとらえることはできない。むしろ、建前としての平等化やアファーマティヴ・アクション的な政策がいやおうなしに抱え込まざるを得ない困難性を尖鋭に示しているという点にこそ、ソ連について検討することの独自な意味があるのではないかというのが本稿の背後にある問題意識である(3)。

2　鈴木義里「国家と州の公用語―インド=グジャラート州の公用語を手がかりとして」『ライブラリ相関社会科学』第４号参照。

3　この問題意識を具体化するには、多くの論点に関する多面的な研究が必要であり、本稿の枠内でそれを十分なしとげられるわけではないが、とりあえず基本的な発想として提示しておく。萌芽的な問題提起は、塩川伸明『ソ連とは何だったか』勁草書房、1994年、16-24頁で行なったが、今後も継続的に議論を深めていきたいと考えている。本稿よりも後に書いた拙稿「帝国の民族政策の基本は同化か？」『ロシア史研究』第64号（近刊予定）もあわせて参照されたい。

## 1. ソ連言語政策史概観

ソ連の民族政策史およびその一環としての言語政策史についてはかなりの研究蓄積があり、共通見解もある程度まで形成されている(4)。そうした共通見解について屋上屋を架すように再確認することは無用であり、またその紙幅もない。とはいえ、いくつかの点については議論が分かれており、筆者なりの一応の見通しをつける作業はやはり必要である。特に、ソ連解体後の一般的風潮として、解体という既成事実から遡及して、すべてを解体につながらざるをえないものとして説明しようとする傾向も一部にみられるが、これは安易である。ここでは、研究史における共通見解についてはごく簡単に確認するにとどめ、やや論争的ないくつかの点に重点をおきながら、流れを追ってみたい。

### (1) 帝政末期

帝政ロシア政権は、19世紀半ば頃までは、先に触れた前近代帝国の一般的傾向として、それほど強力な同化政策を進めることはなく、民族的多元性を前提していたが、ヨーロッパからの「国民国家」観念流入の中で、特に19世紀末以降、「ロシア化」政策を強力に推進するようになった。公用語・教育用語はロシア語に限られ、1863年のヴァルーエフ内務大臣の秘密指令および1876年のエムス法は、ウクライナ語による印刷出版、舞台上演、音楽演奏、公開講演、学校教育などをいっさい禁止した(5)。また沿バルト地域では、それまで優勢だったドイツ語に対抗するロシア語化政策が19世紀末以降とられた(6)。

このような19世紀末以降のロシア化政策に注目して、ロシア帝国を「民族の牢獄」と特徴づけるのは古くから行なわれてきた一般的見解であるが、それがやや単純化に流れる傾向への批判も近年では増大しつつある(7)。前近代帝国が同化をそれほど強力に推し進めなかっ

---

4 研究史については別のところで論じたので、ここでは省略する。塩川伸明「ソ連言語政策史の若干の問題」(北海道大学スラブ研究センター・重点領域報告輯、No.42)1997年(以下、「討論ペーパー」と記す)、1-4頁参照。なお、この討論ペーパーは、本稿および別稿(「言語と政治―ペレストロイカ期の言語法問題」皆川修吾編『移行期のロシア政治』渓水社、1999年、41-88頁―以下、「別稿」と記す)執筆の準備作業として、研究史概観のほか、資料紹介をやや詳しく行ない、また、その末尾の部分では背後の問題意識について論じたもので、いわば本稿および別稿への「付録」という性格をもっている。本稿は独立した論文として読めるように書かれており、必ずしも討論ペーパーおよび別稿の参照を要しないが、細部についてより詳しく知りたい読者はあわせて検討していただければ幸いである。

5 中井和夫『ソヴェト民族政策史』御茶の水書房、1988年、第I部第2章および補論1参照。

6 バルト地域における政策について、竹中浩「帝政期におけるロシア・ナショナリズムと同化政策」『年報政治学1994(ナショナリズムの現在・戦後日本の政治)』岩波書店、1994年参照。

7 「民族の牢獄」論に大胆に挑戦した論争的な問題提起論文として、松里公孝「19世紀から20世紀初頭にかけての右岸ウクライナにおけるポーランド・ファクター」『スラヴ研究』第45号(1998年)がある。同論文には示唆的な指摘が多数含まれるが、ただ、「民族の牢獄」論に代えて「分割・統治」論を強調するかにみえる点には若干の疑問を感じる。これでは、一つの通俗的見解を批判して他の通俗的見解に接近するものととられるおそれなしとしない。

たことは既に指摘したが、19世紀後半 - 20世紀初頭のロシアは、そうした前近代帝国から近代帝国への転化を、曲折を含みながらたどりつつあった。ロシア化政策がとられ始めてからもジグザグが続いたし、またその領土の広大さ、包括する民族の多様性の大きさから、全土にわたって均質的な政策を貫徹することは極度に困難だった。従って、いくつかの代表的な政策だけをみて実態を推し量ることはできない。帝政期は本稿の主要検討対象よりも前の時期であり、私自身が立ち入って研究していない時期なので、ごく大まかな問題提起にとどまるが、いくつかの注目すべき点に簡単に触れておきたい。

広大なロシア帝国において地域的偏差は不可避であり、全土にわたってロシア語を共通語（交流語）にすることはそもそも不可能だった。ヴォルガ流域ではタタール語、中央アジアの一部ではウズベク語（典拠とした文献にこうあるので、そのまま紹介したが、当時の表現に即していうなら「チャガタイ語」というべきなのかもしれない）、カフカースでは地域によってアゼルバイジャン語（これも当時の呼び方では「タタール語」）、グルジア語、アルメニア語、アヴァール語がそれぞれ「リンガ・フランカ（共通語）」の役割を果たしていたといわれる(8)。

次に、19世紀末における諸民族の言語状況をみる一つの手がかりとして、1897年センサスにおける民族ごとの識字率統計をみてみよう。なお、このセンサスでは民族は母語によって区分されているが、識字率統計に関してはいくつかの言語をひとまとめにした大きなグルーピングの形でしか示されていない。信憑性の問題を含め、限界をもった資料であり、これだけで何らかの結論を出すには留保が必要だが、これが入手しうる限りで最も包括的なデータなので、とりあえず一応の出発点として考えてみる。このセンサス・データをまとめなおしたのが表１である(9)。この表から、識字率の相対的に高い民族として、ドイツ人（表では幼児まで含めた全年齢層についての数字を示したが、同じ典拠から10歳以上の年齢層についての識字率を算出すると78.5％という高率になる）、リトワニア人・ラトヴィア人（同66.0％）、ユダヤ人（同50.2％）、ポーランド人（同41.8％）などがある。これらの民族の場合、ロシア語識字と並んで、あるいはむしろそれ以上に非ロシア語（おそらく自民族語）識字が高く、独自の文章語の大衆への普及が進みつつあったことをうかがわせる。「フィン系」の項目に含まれているエストニア人も相対的に高い部類に属する（バルト地域では19世紀末までに文章語が確立していたという(10)）。これらに次いで、中位の高さを示しているのが、ロシア人（ウクライナ人、白ロシア人を含む）、グルジア人、そしてアルメニア人（「他の印欧語系諸民族」の項目に含まれている）であり、この辺までが、文章語の伝統およびそれを

8 Современные этнические процессы в СССР. М., 1975. С. 312 (М. Н. Губогло).

9 なお、同じ統計を地域別に整理した表が、加納格「ロシア帝国末期の選挙参加と国家統合」『愛知県立大学外国語学部紀要』（地域研究・国際学編）第29号、1997年、120頁にある。また、後の表３の1897年の欄は、民族別ではなく地域別である上、年齢層も異なるので表１と直接対比することはできないが、識字率の民族格差と地域格差の間の大まかな相関をみることはできる。

10 Toivo Raun, “Language Development and Policy in Estonia,” in Isabelle T. Kreindler (ed.), *Sociolinguistic Perspectives on Soviet National Languages: Their Past, Present and Future*, Mouton de Gruyter: Berlin, New York, Amsterdam, 1985, pp. 13- 18.

表１　1897年センサスにおける民族別の識字率

| 母語の区分による民族 | 人口（1000人） | 識字率(%) | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ロシア語が読める | 他の言語が読める | 初等以上の教育を受けた | 合計[6] |
| ドイツ人 | 1,790 | 245 | 301 | 46 | 592 |
| リトワニア人・ラトヴィア人 | 3,094 | 173 | 348 | 04 | 526 |
| ユダヤ人 | 5,063 | 237 | 137 | 09 | 383 |
| ポーランド人 | 7,931 | 134 | 160 | 20 | 314 |
| フィン系[1] | 3,502 | 139 | 171 | 02 | 312 |
| ロシア人[2] | 83,934 | 185 | 01 | 12 | 198 |
| カルトヴェリ語系[3] | 1,352 | 43 | 92 | 11 | 145 |
| 他の印欧語系諸民族[4] | 2,191 | 52 | 47 | 11 | 109 |
| ロマンス語系[5] | 1,143 | 69 | 06 | 08 | 83 |
| チュルク・タタール系 | 13,601 | 14 | 61 | 00 | 75 |
| モンゴル・ブリャート系 | 480 | 22 | 34 | 00 | 56 |
| カフカス山地諸民族 | 1,092 | 07 | 46 | 01 | 53 |
| 北方諸民族 | 119 | 24 | 06 | 00 | 31 |
| 総人口 | 125,640 | 157 | 43 | 11 | 211 |

1) フィンランド人、エストニア人など。
2) ここでいう「ロシア人」は「大ロシア人」「小ロシア（ウクライナ）人」「白ロシア人」の計。
3) 主にグルジア人。
4) アルメニア人、タジク人、ギリシャ人、オセチア人など。
5) 主にモルダヴィア（モルドヴァ）人。
6) 識字の内訳に重複があるとすると、その単純合計をとるのは問題があるということになる。しかし、原統計が（ここに引用した個所ではなく、別の個所で）内訳の単純合計を出して、それを「識字率」の数字としているので、それにならった。

出典：Общій сводъ по Империи результатовъ разработки данныхъ Первой Всеобщей переписи населенія, произведенной 28 Января 1897 года. (Под редакціею Н. А. Тройницкаго). СПб., 1905. Т. II, С. 134-139 のデータより作成（ごく少人数のいくつかの項目を省略し、識字率合計の高い方から順に並べた）。

基礎としたその大衆的利用がある程度まで広がりつつあった民族ということになる（文章語の伝統という問題は識字率とは別個に考察すべきだが、さしあたりこれ以上の手がかりがないので、文章語の大衆への浸透を示す間接的な指標と考えておくことにする）。これに対して、モルダヴィア人[11]（ロマンス語系の項目に含まれる）、チュルク・タタール系[12]、モンゴル・ブリャート系、カフカス山地諸民族、北方諸民族は、この統計にみられる限りでいえば、はるかに識字率が低く、教育が当時はまだあまり普及していなかったことをうかがわせる。

このような状況の中で、帝政政権が脅威を感じなければならなかったのは、第一に、ドイツ語やポーランド語のように、高度の文章語の伝統をもってロシア語に対抗する可能性をもった言語であり、そして第二には、「ロシア語」の方言とみなされていたウクライナ語が自立することだった。こうして、バルト、ポーランド、ウクライナなどでは、ドイツ語・ポーランド語・ウクライナ語を抑圧してロシア語を強制する政策がとられたが、それ以外の地域での政策はやや異なった。

「後進的」とみなされた少数民族に対しては、正教をはじめとするロシア文化を伝えるためにも、民族言語を利用するという発想が一部にみられた。カフカース、ヴォルガ流域、シベリアなどの諸民族に対しては、一部の民族学者・言語学者・教育家らが政府の部分的協力も得ながら、民族語のための文字の考案（キリル文字を利用）、文章語の創出、民族語による教育普及を試みた。中でも注目に値するのは、ヴォルガ流域を中心に民族語教育を実践し、それを正教布教の梃子にしようとしたイリミンスキーの教育方式である（その背景として、一旦正教に改宗したタタール人［「クリャシェン」という］が大量にイスラームに戻る傾向をみせており、それを食い止める必要があった）。これは、言語的「ロシア化」政策に反するものではあったが、1870年の文部省規則で一応の承認を得た。イリミンスキーの関心はヴォルガ流域からシベリア、カザフスタンへと広がり、その影響も広汎に及んだ（レーニンへの間接的影響については後述するが、日本で日本語による布教をした宣教師ニコライも、ジャディード運動［新方式学校での教育を中心とするロシア帝国内ムスリムの改革運

---

11 「モルダヴィア」および「白ロシア（ベロルシア）」という表記についての補注。周知のように、ペレストロイカ末期以降、ロシア語での公式表記がそれぞれ「モルドヴァ」「ベラルーシ」と改められたが、現地語での名称が変わったわけではない。「名称が変わった」とよくいわれるが、それは不正確であり、国際的な呼称を現地式にあわせるようにしたのである。独立以前の時期についてどのように表記すべきかは難しい問題だが、ここでは折衷的に、通時的・一般的呼称としては「モルドヴァ」「ベラルーシ」とし、帝政期およびソヴェト時代の特定の歴史的呼称としては当時のロシア式表記にならって「モルダヴィア」「白ロシア（ベロルシア）」とする。

12 「チュルク・タタール系」というまとめ方は原表のものだが（但し、同じ報告書の中で、「チュルク」という言葉と「トルコ」という言葉とが混用されている）、その中には、タタールのように相対的に文章語の伝統の古い（識字率も高まりつつあった）民族も含まれ、その意味で大ざっぱに過ぎるまとめ方だということは否めない。また、1897年という時点はジャディード運動によるムスリムの識字普及が始まったばかりなので、その成果はここには反映されていない。ついでながら、「モンゴル・ブリャート系」という表現も原表のもの。

動］の祖たるガスプリンスキー［クリミヤ・タタール］も、ともにイリミンスキーの影響を受けていたという)[13]。

そうした努力を担った帝政末期の民族学者・言語学者の中には、ソヴェト政権のもとでも同様の努力を続けた人たちがおり、その意味で帝政末期から1920年代にかけてのある種の連続性をみることができる。19世紀末から20世紀初頭にかけて、言語学や民族学が興隆し、ロシア帝国内諸民族の言語や風俗習慣が詳しく研究されたことは、ソヴェト政権の民族政策にとって、一つの歴史的前提条件となった[14]。直接的連続とは別に、先に言及したイリミンスキーはレーニンの父と密接な接触をもっており、レーニン自身にも秘かな影響を及ぼしたとの説がある。それによれば、正教布教のためにも諸民族の母語による教育を推進すべきだというイリミンスキーの発想が、レーニンにあっては母語教育を通した社会主義化推進として受け継がれ、更には「内容において社会主義的、形式において民族的」という発想のもとになったという[15]。

このようにみるなら、帝政末期の言語政策は「ロシア語化」だけで単色に塗りつぶされるものではなく、多面的な要素をもっており、その一部はソヴェト政権初期に引き継がれたということになる。以下、その曲折に富んだ展開をみる。

---

13 イリミンスキーについては、Isabelle Kreindler, "A Neglected Source of Lenin's Nationality Policy," *Slavic Review*, vol. 36, no. 1 (March 1977), pp. 86- 100（ニコライおよびガスプリンスキーへの言及はp. 89, n. 12.）; 山内昌之『スルタンガリエフの夢』東京大学出版会、1986年、77-81頁; 奥村庸一「19世紀ロシア民衆教育改革の性格について―対東方民族『異族人教育規則』(1870)の検討」『日本の教育史学』第39集（1996）など参照。19世紀末から第１次大戦までの時期における帝政教育政策の揺れとその中におけるイリミンスキー方式の位置については、Wayne Dowler, "The Politics of Language in Non- Russian Elementary Schools in the Eastern Empire, 1865- 1914," *Russian Riview*, vol. 54, no. 4 (October 1995)が詳しい。カザフスタンへのイリミンスキーの影響については、Martha Brill Olcott, "The Politics of Language Reform in Kazakhstan," in Isabelle Kreindler (ed.), op. cit. (*Supra* n. 10), p. 187. カフカスにおける異族人教育政策の揺れについては、高橋清治「帝国のカフカス支配と『異族人教育』」（『ロシア史研究』第60号、1997年）参照（イリミンスキーについて、79-80頁に言及がある）。北カフカース山岳諸民族への民族語教育については、Austin Lee Jersild, "Ethnic Modernity and the Russian Empire: Russian Ethnographers and Caucasian Mountaineers," *Nationalities* Papers, vol. 24, no. 4 (December 1996), p. 642.

14 ソヴェト時代初期における民族学者の役割について Francine Hirsch, "The Soviet Union as a Work- in- Progress: Ethnographers and the Category Nationality in the 1926, 1937, and 1939 Censuses," *Slavic Review*, vol. 56, no. 2 (Summer 1997), pp. 251- 278. 言語学者の役割についてMichael Smith, "The Eurasian Imperative in Early Soviet Lnaguage Planning: Russian Linguists at the Service of the Nationalities," in Susan Gross Solomon (ed.), *Beyond Sovietology: Essays in Politics and History*, M. E. Sharpe: Armonk, NY, 1993, pp. 159- 191.

15 I. Kreindler, op. cit., *Slavic Review*, vol. 36, no. 1 (March 1977), pp. 88- 89, 96- 99; Yuri Slezkine, "The USSR as a Communal Apartment, or How a Socialist State Promoted Ethnic Particularism," *Slavic Review*, vol. 53, no. 2 (Summer 1994), p. 418.「内容において社会主義的、形式において民族的」というスローガンについては後述。

(2) ソヴェト政権初期

レーニン時代をスターリン時代と対比してバラ色に描く一時期の傾向は今では全く廃れた。民族・言語政策においても、1920年代のソ連が諸民族・言語の同権を完全に実現したとか、民族文化の全面的開花を実現したということはできない。だが、それでも帝政期の公的政策に比べれば、ソヴェト政権は少数民族への母語による教育を普及させ、それらの民族の言語の利用範囲を大幅に拡大したことは否定しがたい。

レーニンは元来、「国家語」概念を否定し、特にロシア語が「国家語」として少数民族に強制されることを強く批判していた(16)。こうした考え方をうけて、初期ソヴェト政権は各民族の言語を掘り起こし、振興をはかった。「母語による教育」はソ連における教育政策の基本に据えられ、特に1920年代のコレニザーツィヤ（現地化）政策の中で民族語振興は大きな位置を占めた。なお、ソ連全体についての「国家語」の存在は否定されたが、個々の共和国や自治共和国についてはそれぞれの憲法で基幹民族の言語が「国家語」と定められ、その振興が図られた（1930年代以降、共和国の「国家語」規定はザカフカースの3国のみに残った)(17)。

「現地化」政策は、中央政治指導部にとっては、ボリシェヴィキの政治方針を諸民族に到達させるための手段的な意義を付与されていたが、各地でその政策を現実に遂行する活動家の中には、モスクワからの自立傾向も部分的にみられた。一つには、先に触れたように、帝政末期以来の連続性をもつ民族学者・言語学者や、諸民族の文化運動の推進者などがネップ期の「ブルジョア専門家」利用政策のもとで活躍していたし、もう一つには、そうした民族主義的傾向が共和国共産党の中にも秘かに浸透していた(18)。それに対するモスクワからの引き締めも当然あり、20年代後半には、次第に引き締めの要素が増大した。このことは、次の時期の転換の伏線となる。

こうした政策のもとで、ロシア語は正規に「国家語」「公用語」という法的位置づけを与えられることはなかったが、共通語となることは暗黙に当然視されていた。レーニンは、少

---

16 1914年の「義務的な国家語は必要か?」*В. И. Ленин*. Полное собрание сочинений. T. 24. M., 1961. C.293- 295;『レーニン全集』第20巻、大月書店、1957年、61-64頁。なお、邦訳全集で「公用語」となっている言葉の原語はгосударственный языкであり、「国家語」と訳されるべきである（この概念の理解については田中克彦による。『世界民族問題事典』平凡社、1995年、432頁; 田中「国語と国家語」『思想』1998年10月号参照）。

17 この時期の言語政策の簡単な概観として、渋谷謙次郎「『国民国家』の位相と『言語の権利』」（2）早稲田大学大学院『法研論集』第73号（1995年）、102-110頁参照。また典型例として、ウクライナにおける「ウクライナ化」政策については、中井和夫、前掲書、第III部第２章参照。

18 ウクライナ・ボロチビストの共産党への合流について、中井和夫、前掲書、176-188、255-256頁、中央アジアのジャディードの一部が共産党に合流したことについて、James Critchlow, *Nationalism in Uzbekistan: A Soviet Republic's Road to Sovereignty*, Boulder, CO., 1991, pp. 169- 170; ブハラ共産党で活動した元ジャディードであるフィトラトの軌跡について、小松久男『革命の中央アジア』（東京大学出版会、1996年）参照。

数民族に民族自決権を与えれば彼らはそれを行使しないだろうと期待したが[19]、それと同様に、ロシア語の法的押しつけをやめれば自然にロシア語が普及し、共通語になるだろうと想定していたのである[20]。

現地化政策は、基本的には諸民族ごとの自治的政治単位の創出を前提し、その範囲内で行なわれたが、当時は、これに文化的自治の要素も組み合わせられていた。ソヴェト政権が領域的自治をとったことを強調するあまり、文化的自治が全面的に否定されたかの如くに説く見解が一部にあるが、正確ではない。共和国・自治共和国・自治州などをもたない―あるいはそうした民族自治単位の外に住む―小規模な少数民族集団に関しても、民族地区・民族村ソヴェトといった小さな単位をつくって[21]、それぞれの母語での教育を推進したり、更には、ある自治地域の中でその地域の基幹民族以外の少数民族がまとまって住んでいる場合には、それらの少数民族言語による教育をも提供するというのが基本方針だった。その意味では、共和国をはじめとする領域単位での教育制度を原則としつつも、それに文化的自治の考えも加味されていたのがソヴェト政権初期(1930年代半ばまで)の政策だったといえる。しかし、各地に多様な少数民族の言語での学校をつくるという政策の実施は、人材不足や技術的・財政的困難にぶつかり、やがて転換を迫られることとなる[22]。

従来文章語の伝統が乏しかったり、大衆的に普及していなかった民族の場合、民族語による教育の前提として、文字改革の必要があった。文字をもたなかった民族（北方諸民族など）や、宗教関係以外の場面での文字利用がそれほど広がっていなかった民族（ムスリムの間では、民族差もあるが、概していえば文盲率が相対的に高く[23]、また伝統的なアラビア文字はチュルク系言語の表記に適していなかった）について、新しく文字が考案された。その際、1920年代に基本とされたのはラテン文字化だった。もっとも、一部のムスリム地域では、世紀初頭以来のジャディード運動の系譜を引く人たちが独自の改良アラビア文字論を唱え、その実践も始めていたので、ラテン文字か改良アラビア文字かの論争が続いたが、20年代後半にラテン文字論が優位となった[24]。キリル文字は帝政期のロシア化政策の記憶と結びついていたので、20年代にはキリル化はあまり考えられず、それどころか、一部にはロシ

---

19 1916年の「社会主義革命と民族自決権」*В. И. Ленин*. Полное собрание сочинений. Т. 27. М., 1962. С. 255- 256;『レーニン全集』第22巻、大月書店、1957年、169頁。

20 1913年の「言語問題における自由主義者と民主主義者」*В. И. Ленин*. Полное собрание сочинений. Т. 23. М., 1961. С. 423- 426;『レーニン全集』第19巻、大月書店、1956年、375-378頁参照。なお、レーニン自身は、エスニックにはカルムィク人、ドイツ人、スウェーデン人、ユダヤ人などの混血であり、ロシア人の血をどれだけ引いているかは不明だが、生まれたときより当然の如くにロシア語を母語としていた。そのような彼自身の経験が、諸民族の自然な接近・融合、そしてロシア語の自然な普及と共通語化という展望の背後にあったのかもしれない。

21 ソヴェト政権初期における民族郡・地区・郷・村ソヴェトの存在について、Советское государство и право. 1991, № 11. С. 151 (О. И. Чистяков) 参照。

22 Slezkine, loc. cit., pp. 422, 430, 438- 439, 443- 444.

23 1897年センサスは前出だが、その後、ジャディード運動によってどの程度まで識字が広がったかは今のところ統計的に確認できないので、結論を留保しておく。

24 次注の一連の文献のほか、小松久男、前掲書、169-173、271-274頁も参照。

ア語をもラテン文字化しようという主張さえあった。こうして、30年代半ばまでの文字政策の基本はラテン化だった[25]。もっとも、これにはいくつかの例外があり、グルジアとアルメニアのように古くから独自の文字と文章語をもっていた民族はそれぞれの文字を維持したし、また非スラヴ系でも正教が広まりつつあった諸民族（チュヴァシ、モルドヴィン、オセチアなど）については、革命前のイリミンスキー派の努力でキリル文字が使われだしていたため、引き続きキリル文字が使われた[26]。

このような政策のもとで、識字率の向上がみられた。民族別で長期に一貫した統計がないので、1926年と39年のみの民族別の統計（表２）と長期的な共和国別統計（表３）を組み合わせ、また表１ともあわせてみるしかないが、1930年代までに全体として大きな向上がみられ[27]、かつての民族間格差も次第に縮小しつつあったことは明白である。但し、この統計では、ロシア語についての識字とその他の言語についての識字とが区別されていないし、「識字」の実質についてはなお立ち入った検討の余地が残されている。そうした留保はあるが、ともかく初等教育の普及と識字率向上、そこにおける民族間格差の縮小に関する限り、ソヴェト政権がそれなりの成果をあげたことは否定しがたい。

(3) スターリン時代

スターリン時代に民族・言語政策の大きな転換があったことはよく知られている。もっとも、それを1920年代の「現地化政策」からの突然かつ明確な断絶として描くのは過度の単純化である。1930年代の転換は必ずしも意識的・体系的なものではなく、むしろいくつかの要素が逐次積み重なる形で生じた。

---

25 Thomas G. Winner, “Problems of Alphabetic Reform among the Turkic Peoples of Soviet Central Asia, 1920-41,” *Slavonic and East European Review*, vol. 31, no. 76 (December 1962), pp. 133- 147; 野田岳人「ソヴェト初期における言語政策の形成」拓殖大学『海外事情』1996年２月号参照。ラテン文字化政策の新しい解釈（特に言語学者の役割）として、Michael Smith, op. cit.がある。

26 Kreindler, *Slavic Review*, vol. 26, no. 1, p. 93; Winner, op. cit., p. 134 n.

27 但し、この向上のうちのどれだけがソヴェト政権の政策による部分であるかを確定することは難しい。帝政期最後の包括的な調査は1897年で、その次は1926年なので、この間の上昇は帝政末期のものとソヴェト政権初期のものの両方を含む。一般的通念として、革命前夜まで国民の大半が文盲だったかに思われがちだが、そのイメージは正しくない。識字率は20世紀初頭に急速に上昇した。1897年から第1次大戦の間の時期について包括的な調査はないが、各種の断片的データをつきあわせると、この間におよそ1.4倍程度の上昇があったとみられる。*А. Рашин*. Формирование рабочего класса в России. М., 1958. С. 581- 582; он же. Население России за 100 лет. М., 1956. С. 298- 299など参照。また、一般に識字が普及しつつある時期には、若い世代の大半が文字を読めるようになる一方で、文盲率の高い年長世代が次第に世を去っていくという世代交替効果を通して平均識字率が向上するものだが、こうした世代交替には一定の時間がかかるから、平均識字率向上は、それに先立つ時期の教育普及がタイムラグを伴って現われるものである。その点を考慮するなら、1926年までの識字率上昇はかなりの程度帝政末期の教育普及に負うと考えられる。もっとも、識字率上昇はその後も続いており、その時期については明らかにソヴェト政権の努力の成果ということになる。

## 表２　民族別の識字率の変遷

| | 9歳以上の者 | | 9歳から49歳までの者 | |
|---|---|---|---|---|
| | 1926年 | 1939年 | 1926年 | 1939年 |
| ユダヤ人 | 850 | 943 | 900 | 977 |
| エストニア人 | n.d. | 941 | n.d. | 966 |
| ドイツ人 | 785 | 935 | 791 | 946 |
| ラトヴィア人[1)] | n.d. | 934 | n.d. | 963 |
| リトワニア人 | n.d. | 894 | n.d. | 951 |
| ウクライナ人 | 534 | 843 | 592 | 916 |
| ポーランド人 | 585 | 841 | 635 | 911 |
| ロシア人 | 580 | 834 | 643 | 909 |
| グルジア人 | 503 | 825 | 570 | 924 |
| アルメニア人 | 429 | 790 | 475 | 880 |
| チュヴァシ人 | 419 | 782 | 482 | 888 |
| ベラルーシ人 | 476 | 780 | 542 | 874 |
| タタール人 | 417 | 779 | 464 | 855 |
| モルドヴァ人 | 338 | 741 | 380 | 828 |
| バシキール人 | 318 | 724 | 348 | 808 |
| モルドヴィン人 | 291 | 681 | 331 | 767 |
| タジク人 | 30 | 676 | 30 | 803 |
| アゼルバイジャン人 | 111 | 640 | 127 | 754 |
| ウズベク人 | 48 | 635 | 52 | 757 |
| キルギス人 | 58 | 633 | 64 | 756 |
| カザフ人 | 91 | 618 | 99 | 714 |
| トルクメン人 | 27 | 596 | 31 | 718 |
| ソ連全体 | 511 | 812 | 566 | 891 |

1)　原表では「ラトヴィア人およびラトガル人」。

出典：Всесоюзная перепись населения 1939 года. Основные итоги. М., 1992. С. 40, 83.（後出の表４と同じ22民族を抜き出し，９歳以上の者の1939年における高さの順に並べた）。

表３　共和国ごとの識字率の推移（9-49歳の年齢層について）

| | 1897 | 1926 | 1939 | 1959 |
|---|---|---|---|---|
| エストニア | 962 | . | 986 | 996 |
| ラトヴィア | 797 | . | 927 | 990 |
| リトワニア | 542 | . | 767 | 985 |
| ベラルーシ | 320 | 597 | 808 | 990 |
| ロシア | 296 | 609 | 897 | 985 |
| ウクライナ | 279 | 636 | 882 | 991 |
| グルジア | 236 | 530 | 893 | 990 |
| モルドヴァ | 222 | . | 459 | 978 |
| アルメニア | 92 | 387 | 839 | 984 |
| アゼルバイジャン | 92 | 282 | 828 | 973 |
| カザフスタン | 81 | 252 | 836 | 969 |
| トルクメニスタン | 78 | 140 | 777 | 954 |
| ウズベキスタン | 36 | 116 | 787 | 981 |
| キルギスタン | 31 | 165 | 798 | 980 |
| タジキスタン | 23 | 38 | 828 | 962 |
| ソ連全体 | 284 | 566 | 874 | 985 |

包括範囲についての注：1897年の調査はロシア帝国についてなので、ウクライナのうちガリチアと北ブコヴィナは含まれていない。1926年の調査は当時のソ連に関するものなので、バルト３国とモルドヴァは含まれていない。1939年の調査は同年後半から翌年にかけての領土拡張よりも前に行なわれたが、ここでは、拡張後の領土についての推定値が挙げられている。

出典：Итоги Всесоюзной переписи населения 1959 года. Сводный том, M., 1962. C. 88-89（1897年における高さの順に並べ替えた）。

転換の第一の要素としてあげられるのは、1920年代末から30年代初頭にかけての「上からの革命」の中で、政治的統制と中央集権化が強められ、各地で中央の介入による現地指導部および「ブルジョア専門家」への批判・更迭が展開されたことである。これは、それまでの現地指導部および専門家・活動家たちによって担われていた「現地化」政策の部分的撤回を伴った（前述のように、「現地化」の「行き過ぎ」への批判は20年代後半からあり、その延長でもある）。

もっとも、このことの基本的な意義は全般的な政治的中央集権化の一環という点にあり、それは必ずしも「ロシア化」とイコールではなかった。もともと20年代「現地化」政策はモスクワの政策をよりよく伝達するためという手段的意義と、それを民族主義的な見地から利用しようとする傾向との二面性があったが、後者は否定されても前者は残った。1930年の第16回大会でスターリンの掲げた「内容において社会主義的、形式において民族的」[28]というスローガンは有名だが、これは1925年に使われた「内容においてプロレタリア的、形式において民族的」という定式[29]をうけるものであり、特に新しくはない。二つの定式に原理的な差異はなく、政策としては連続性がある[30]。

「上からの革命」期の特徴として、ロシアの伝統文化は当時はまだ否定的にとらえられていたことも想起する必要がある。象徴的には、反宗教闘争が強められ、正教もイスラームもともに激しく弾圧された。ということは、この時期におけるイデオロギー統制の強化は「ロシア化」という性格のものではなかったということである。当時は、ロシア・ナショナリズムの高揚もまだみられなかった。この時期にはまた、他の文化領域における各種の「死滅」論（法の死滅論、学校死滅論、家族死滅論など）と呼応するように、一部の言語学者・民族学者が言語・民族の単一融合化（いわばそれらの差異の死滅）という展望を唱えた。言語＝上部構造論に立脚するマールの議論もその一環をなした[31]。しかし、他の「文化革命」同様、

---

28 *И. В. Сталин*. Сочинения. Т. 12. М.,1955. С. 367- 368;『スターリン全集』第12巻、大月書店、1954年、390-391頁。

29 「東方人民大学の政治的任務について」*И. В. Сталин*. Сочинения. Т. 7. М.,1954. С. 138;『スターリン全集』第７巻、大月書店、1954年、148頁。

30 なお、1927-28年の白ロシアで、「形式において民族的、内容においてレーニン的」、「形式において民族的、内容においてプロレタリア的」というスローガンが掲げられたことがあるという。Jakub Zejmas, “Belarus in the 1920s: Ambiguities of National Formation,” *Nationalities Papers*, vol. 25, no. 2 (June 1997), p. 244.おそらく、同種の発想が言葉づかいを確定されないままに様々な論者によって提起されていたものと思われる。もっとさかのぼって、革命前のイリミンスキーの発想との連続性をみる見解があることは前述した。

31 Yuri Slezkine, “The Fall of Soviet Ethnography, 1928- 38,” *Current Anthropology*, vol. 32, no. 4 (August- October 1991), pp. 478- 479; Slezkine, “The USSR as a Communal Apartment,” p. 437; Slezkine, “N. Ia. Marr and the National Origins of Soviet Ethnogenetics,” *Slavic Review*, vol.55, no. 4 (Winter 1996), pp.842- 851. マール理論がある時期以降のソ連言語学に猛威を振るったこと、また晩年のスターリンがわざわざ言語学論文（1950年）を書いてマール学派を批判し、言語＝上部構造論を否定したことはよく知られているが、そのように「悪名高い」人物であるだけに、通説やレッテル貼りにとどまらず、新しい角度からの再検討をすることにも意味がある

性急な融合・死滅論は退けられ、民族も言語もすぐは消滅せずに長期にわたって持続するという考えが公式見解とされた。スターリンは第16回党大会の結語で、遠い将来の展望としては全世界の言語は一つのものに融合するだろう（但し、ロシア語になるというのではなく、何か新しい言語であるという）が、それは近い将来の展望ではないとし、ロシア語への融合論を否定した(32)。

転換の第二の要素としては、1930年代半ばからの伝統再評価がある。「上からの革命」期における「文化革命」の噴出からの揺り戻しの中で、国家秩序擁護の手段としての愛国主義鼓吹と、民族的伝統の政治的利用が拡大した。かつては専ら否定的にみられていたロシアの民族的伝統・文化が再評価されるようになり、ソヴェト愛国主義鼓吹およびその中へのロシア民族主義の秘かな浸透が始まった。こうした傾向は、「大祖国戦争」を経て戦後期に頂点に達した。

とはいえ、このようなロシア的伝統の再評価は、ロシア以外のあらゆる民族の文化・伝統の否定―露骨な「ロシア化」政策―を直ちに意味したわけではない。ロシアに比べれば相対的に従属的な位置を与えられたとはいえ、他の民族の文化・伝統もそれぞれに国民統合に利用された。例えば、ロシア文学がプーシキンをもつようにウクライナ文学はシェフチェンコをもち、グルジア文学はルスタヴェリをもつことが強調されたり、古いペルシャの文学者フィルドゥーシー（叙事詩『シャーナーメ』の作者）がタジク文学の祖として称揚されたりした。もちろん、伝統文化の称揚は、それが権力にとって好都合なものとして利用されうる限りにおいてのことであり、その枠を逸脱する可能性をはらむ―ないしそのように疑われる―民族的文化人は厳しく抑圧された(33)。

ここで、「ロシアvs非ロシア」という枠を離れ、非ロシア諸民族についてもう少し細かく分けて考える必要がある。あらゆるエスニック・グループについてソヴェト政権初期以来の特恵政策をとることは事実上困難であるため、民族文化の保持・発展を奨励すべき「大きな民族」と、それ以外の「小さな民族」との区分に基づく差異化政策―前者のみへの特恵政策の供与―が始まったからである（「大きな民族」「小さな民族」の表現は当時のものではなく、ここでの説明上の便宜のために導入した）。それと関係して、小規模なエスニック・グループは、いくつかの主要民族にまとめられるようになり、そのため、認定される「民族」数も減少した(34)。このようにして、共和国をもつ「大きな民族」（そして、それよりはやや度合が落ちるが、自治共和国をもつ民族）については、民族言語・民族文化振興政策が

---

のではないかと思われる。とはいえ、本稿の文脈で立ち入る必要はないし、また私自身も取り立てて調べているわけではないので、さしあたり、上記の文献の他、Большая советская энциклопедия. 1-е изд., т. 38. М., 1938. Стлб. 261-264 によって最小限の伝記的事項を確認するにとどめる。ニコライ・ヤコヴレヴィチ・マールは1864年、クタイス生まれ（父はスコットランド人、母はグルジア人）。1901年にペテルブルグ大学教授、1912年に帝国アカデミー正会員となった。元来の政治的立場は不明だが、1930年（当年とって66歳）に入党し、1934年に死去した。こうした経歴は、通常の「ボリシェヴィキ学者」と比べるとかなり特異である。

32 *И. В. Сталин*. Сочинения. Т. 13. М.,1955. С. 4- 5;『スターリン全集』第13巻、大月書店、1954年、20-21頁。

33 Y. Slezkine, “The USSR as a Communal Apartment,” pp. 442- 444.

継続したが、他方では、いくつかの「小さな民族」が切り捨てられるようになった。1930年代末には、民族地区・民族村ソヴェトなどが廃止され、散在する少数民族のための民族語学校も大半が廃止された(35)。学校教育で利用される言語の数は長期的に減少しているが、その端緒はこの時期にある（資料的確認は後出）。「大きな民族」についての民族文化振興政策継続と「小さな民族」の切り捨ては、一見矛盾するようにみえるかもしれないが、民族地区・村ソヴェトのような小さな単位が廃止されれば、共和国という大きな単位での「民族」政策はむしろ純化されるから、両者は表裏一体として進行した。

政策転換の第三の要素として、共通語としてのロシア語の強調がある。1920年代から30年代前半にかけては、前述のように、ロシア語を特に押しつけなくても自然に広まるだろうとの楽観論が支配的だったが、その楽観論が破れたとき、法的な義務化の発想が登場した。ロシア語教育義務化に関する1938年３月13日の党中央委員会・人民委員会議共同決定がそれを代表する(36)。なお、ロシア語教育の義務化は、ほぼ同時期（３月７日）の党中央委員会・人民委員会議共同決定で軍の民族部隊が廃止された(37)こととも関係していたとみられる。もっとも、この時点では、第２言語としてのロシア語教育が必修化されるにとどまり、授業用語までロシア語に移行するということは考えられていなかった。また、民族語学校でのロシア語教育は第１学年については導入しないこととされていた（先に軍について触れたが、この点でも、独ソ戦期には民族部隊が復活した(38)）。これらの点が変更され、より本格的なロシア語教育拡充が推進されるのはフルシチョフ期のことである（次項参照）。

ほぼ同時期の文字改革（キリル文字化）も、ロシア語習得を容易にするためという狙いがあったとみられる。1920年代にラテン化が進められていたチュルク系諸語、北方諸民族の

---

34 広義の民族たる「ナツィオナーリノスチ」は、「ナーツィヤ」＝共和国あるいは自治共和国をもつ民族、「ナロードノスチ」＝自治州あるいは民族管区（後の自治管区）をもつ民族、「民族グループ」＝ソ連の中にはそうした領域をもたないが国外に本拠をもつ民族、という３通りのランクに格付けされ（逆にいえば、そのような民族の格付けが国家的地位の格付けを正当化した）、このいずれにも当てはまらない少数者集団については「エスノグラフィック・グループ」とされた。センサスで認定される「ナツィオナーリノスチ」の数は、1926年の172から、37年の90、39年の59へと減少した。Francine Hirsch, op. cit. (*Supra* n.14), pp. 272- 276.

35 1937年末の政治局決定について、富田武『スターリニズムの統治構造』岩波書店、1996、87-88頁。

36 РЦХИДНИ, ф. 17, оп. 3, ед. хр. 997, лл. 103- 107.この決定については、討論ペーパー、4-7頁に詳しく紹介してある。

37 РЦХИДНИ, ф. 17, оп. 3, ед. хр. 997, лл. 95- 96.この決定は、以下の決定集にも収録されているが、部分的省略がある。КПСС о вооруженных силах Советского Союза. М., 1958. С. 353; КПСС о вооруженных силах Советского Союза. М., 1981. С. 286- 287.

38 Коммунист. 1972, № 3. С. 53 (А. Гречко).なお、ペレストロイカ期のグルジアで共和国最高会議に提出された民族部隊問題委員会報告によれば、1938年3月7日の党中央委員会・人民委員会議決定で廃止された民族部隊は41年11月13日の国家防衛委員会決定で復活し、50年代末まで存続していたが、主観主義と主意主義の時代（フルシチョフ期のこと）に、法的手続きなしに廃止されたという。Заря востока. 29 ноября 1989 г. С. 2.

言語、また沿ドネストル自治共和国のモルダヴィア［モルドヴァ］語などがあいついでキリル文字に切り替えられた(39)。但し、いくつかの例外があり、グルジアとアルメニアは相変わらず独自の文字を維持したし、少し後にソ連に編入されたバルト3国の諸民族も、かねてより独自の文章語の伝統をもっていたので、ラテン文字を維持した。特異な例はアブハジアで、ここではかつてキリル文字の実験があったにもかかわらず、この時期にはグルジア文字化政策がとられた。以後、1950年代半ばまで、アブハジアは強烈なグルジア化政策にさらされることとなる(40)。

(4)　ポスト・スターリン時代

他の多くの政策領域においてと同様、フルシチョフ期の民族・言語政策には微妙な両義性があった。一方では、スターリン時代の極端な抑圧は取り消された（民族政策に関わる例としては、追放された諸民族が名誉回復された）し、分権的な政策もある程度試みられた（共和国の権限拡大と国民経済会議導入）。幹部政策についても、事実上、「現地化」政策が復活した（特に、共和国をもつ「大きな民族」について）。しかし、共和国指導部が自立化の萌しをみせた場合には、厳しい引き締め政策がとられた（典型的には1959年のラトヴィア(41)）。そればかりか、フルシチョフ特有の「共産主義早期建設」論と関連して、民族的差異を軽視し、むしろ諸民族の融合を促進しようとする政策もとられた。

言語との関連で重要なのは、1958-59年の教育改革である。この改革により、子供を民族語学校に通わせるかロシア語学校に通わせるかは親の選択によることとなり、その際、ロシア語学校での民族語教育、民族語学校におけるロシア語教育はともに必修でなく選択科目となった。このフルシチョフ改革は、1938年決定から更に一歩を踏み出し、「自由選択」の形式のもとで、「母語による教育」という原則を放棄し、ロシア語化推進の重要な梃子となった(42)。

ここで、「自由選択」という形式がどうして「ロシア語化推進」の意味を帯びるのかについて考えておかねばならない。自由選択の背後に当局による誘導や、場合によっては強制が作用するということも当然考えられるが、問題はそれだけではない。たとえ行政的圧力がなくても、通用範囲の広いロシア語と狭い民族語のどちらで子供に教育を授けるかは自由選択だということになると、少なからぬ親がロシア語学校を選択するという点が最大の問題である。民族語学校に通う生徒があまりに少なくなれば、そうした学校は廃止され、ある地域に

---

39　文字改革についての典拠は前注25と同じ。沿ドネストル自治共和国のモルダヴィア［モルドヴァ］語の文字をめぐる経緯は複雑だが、これについては別稿で触れる。

40　Darrel Slider, “Crisis and Response in Soviet Nationality Policy: The Case of Abkhazia,” *Central Asian Survey*, vol. 4, no. 4 (1985), pp. 53-54; Литературная Россия. 1993, № 1. С. 4-5 (Б. Шинкуба, В. Кожинов). アブハジアの言語問題について、討論ペーパー、9、71-72頁も参照。

41　Anatol Lieven, *The Baltic Revolution: Estonia, Latvia, Lithuania and the Path to Independence*, Yale Univesity Press, 1993, pp. 96-97.

42　教育改革に関する基本原則の第19項。Правда. 16 ноября 1958 г. С. 2. この教育改革および各共和国の反応について詳しくは、Y. Bilinsky, “The Soviet Education Laws of 1958-9 and Soviet Nationality Policy,” *Soviet Studies*, vol. 14, no. 2 (October 1962), pp. 138-157参照。

はロシア語学校しか残らないということも起こりうる。以上は授業用語の選択についての話だが、それと区別される「教科としての言語」についても同様のことがいえる。民族語学校におけるロシア語教育、ロシア語学校における民族語教育がどちらも必修ではなく選択制とされたことは、形式的にいえば、「どちらも選択制で同じ」ということだが、実質的には、民族語学校におけるロシア語教育は大多数が受けるのに対し、ロシア語学校では民族語教育を選択しない者が増大する。こうして、これ以後、長期にわたって、ロシア語教育が拡大され、民族語教育が縮小されるという趨勢が続いたのである(43)。

ロシア語学校に通う生徒の増大を示すデータとしては、あまり網羅的なものはないが、わりと珍しい貴重なもの（時期的にはブレジネフ期）を紹介すると、普通学校（昼間部）生徒のうち、ロシア語で授業する学校に通っている者の比率は1974/75年度に64.3%で、これは70年センサスにおける全人口中のロシア人比率53.4%よりもかなり高い。この比率はロシア共和国では96%（人口中のロシア人比率は82.8%）、カザフスタンでは68%（同42.4%）、白ロシアでは51.4%（同10.4%）となっており、これらの共和国ではロシア語による授業が優勢化しつつあることがみてとれる。白ロシアの都市部ではこの比率は97.6%にまで達していた。もっとも、アルメニアのように8.4%（同2.7%）にとどまっていたところもあり、全国の状況は一様ではなかった(44)。

フルシチョフ期にはまた、「民族間交流語」としてのロシア語という概念が登場し、ロシア語習得の意義が一層強調されるようになった。従来、あらゆる言語の平等という考えは、事実として守られなくとも建前として尊重されてきたが、この時期になると、いくつかの小さな言語は生命力がなく、当然に死滅しつつあると考えられるようになった。教育の分野では、共和国をもたない民族の言語による教育が縮小し始めた。ロシア共和国内で授業用語として使われる言語（ロシア語を除く）の数は、1960年代初頭の47から77年の34、82年の16へと減少した。ロシア語教育に関する全連邦会議は1965年のタシケント会議を皮切りに、以後、繰り返し開催され、非ロシア地域におけるロシア語教育の改善方策を討論した。『民族学校におけるロシア語』という雑誌も1957年に発刊された。かつては否定されていた第1学年からのロシア語教育も徐々に導入された（導入が最も遅かったのはエストニアとリトワニアで、1982年）(45)。こうして、いくつかの民族の言語は切り捨てられて、衰退に向かいだした。ただ、そうした傾向があらゆる地域で同じように進行したわけではないことにも注意しなくてはならない（詳しくは後述）。

ブレジネフ時代は、一方における制度および公的政策面での集権化の進展、他方における建前と実態の乖離の一層の進行によって特徴づけられる。制度的集権化の教育面でのあらわ

---

43 Isabelle Kreindler, “The Changing Status of Russian in the Soviet Union,” *International Journal of the Sociology of Language*, vol. 33 (1982), pp. 7- 39.

44 *К. Х. Ханазаров.* Решение национально- языковой проблемы в СССР. М., 1977. С. 136- 137.（白ロシアの数字は1972/73年度のもの）。

45 Isabelle T. Kreindler, “Soviet Language Planning since 1953,” in Michael Kirkwood (ed.), *Language Planning in the Soviet Union*, Macmillan, 1989, pp. 46- 63.授業言語の数に関するデータは、p. 54.

れとして、1966年に連邦教育省が設置され（それまで、教育省は共和国レヴェルにしかなかった）、また1973年には連邦レヴェルで教育法制を統一するための教育基本法が採択された。「諸民族の接近と融合」「ソヴェト人」といった概念は以前からもあったが、ブレジネフ期に一層強調されるようになった。もっとも、こうした言葉は単なる「お題目」にとどまる傾向が強く、現実的施策への反映は限られていた。また、幹部安定化政策に伴い、共和国エリートの「封建領主」化と秘かな体制内的民族主義の広がりがみられた。

1970年代半ば以降、ロシア語教育拡充政策が更に強められた（但し、77年憲法45条でも「母語による教育を受ける権利」は明記されている）。例えば、学位論文の言語について、1975年12月29日閣僚会議承認の学位規則の第83項は次のように定めた。最終試験（защита）は、関係者の合意がある場合に限り、提出者の母語で行なうことができる。論文本体・要約・会議記録などの文書はすべてロシア語でソ連学位委員会に提出される。論文の主要部分が他の言語で発表されている場合には、そのロシア語訳を学位論文付録として添付する(46)。これによって、事実上、修士・博士論文はすべてロシア語で提出（他の言語で書いた後の翻訳にもせよ）せねばならなくなった。もっとも、この決定は後に取り消されたともいわれる(47)。規則自体も、先に紹介したように、運用の幅があった（論文本体を先ず民族語で書いて、そのロシア語訳を添えるという形をとることもできるし、最終試験は条件付きにもせよ、民族語で行なわれうる）から、その運用がときとところによって変わったということはありうる。

1978年10月13日には、非ロシア語学校におけるロシア語教育の水準向上のための措置を規定した閣僚会議決定が採択された(48)。同年12月６日の高等教育・中等専門教育省命令

---

46 Бюллетень Министерства высшего и среднего специального образования СССР. 1976, № 4. С. 23. この学位規則については、1980年のグルジア知識人の手紙（ブレジネフおよびシェワルナゼ宛て）が触れて、抗議した。この手紙は当時のソ連ではもちろん公開されず、パリの『ロシア思想』紙に掲載された。Русская мысль. 4 декабря 1980 г. С. 5. 次も参照。Roman Solchanyk, "Russian Language and Soviet Politics," *Soviet Studies*, vol. 34, no. 1 (January 1982), p. 36.

47 1978年グルジア憲法における「国家語」規定削除への抗議デモ事件との関連が推測されている。Y. Bilinsky, "Expanding the Use of Russian or Russification?" *Russian Review*, vol. 40, no. 3 (July 1981), p. 330.

48 非公開決定だが、*Radio Liberty Research Bulletin*, RL 120/79 に紹介された。Solchanyk, op. cit., pp. 25- 30も参照。なお、これと関係して、78年に保育所・幼稚園までロシア語教育が義務化されるに至ったと述べた文献がいくつかある。Solchanyk, op. cit., p. 30; ナハイロ、スヴォボダ『ソ連邦民族＝言語問題の全史』明石書店、1992年、386頁; 中井和夫「ソ連」柴宜弘、中井和夫、林忠行『連邦解体の比較研究』多賀出版、1998年、31頁。しかし、これまで知られている典拠に当たった限りでは、この解釈は根拠薄弱である。もっとも、法的な義務化はさておき、就学前教育でロシア語教育を奨励する政策がとられたこと自体は確かである。1978年決定に先立つ75年タシケント会議の勧告でも、親の希望により幼稚園でロシア語教育ができるようにすることが勧められており、その後も、この傾向は続いた。Русский язык в национальной школе. 1976, № 1. С. 80; 1979, № 1. С. 2- 5; *Radio Liberty Research Bulletin*, RL 120/79 など参照。従って、「義務化」ということを厳密にとらず、政策の方向性としてとるなら、先のような言い方をしてできなくはないのかもしれない。

は、大学・中等専門教育におけるロシア語使用の拡大を促した(49)。これに続いて、1979年５月に、ロシア語教育に関するタシケント会議で、民族共和国におけるロシア語教育の意義が強調された。この種の会議は以前からも行なわれてきたが、今回のは特に大がかりで、当局の取り組みの積極化を象徴した。課外活動におけるロシア語教育、就学前教育施設でのロシア語教育普及、就学前教育施設でロシア語を教えられる機会のなかった児童のため、小学校にロシア語補習クラスの設置、ロシア語教育法の改善などが指示された(50)。この会議の後、ロシア語教育強化の政策が続いたが、実際の履行は地域格差が大きかった。農村部では就学前教育施設があまり設置されていなかったが、これは中央アジアで特に深刻だった。他方、ラトヴィアやエストニアではロシア語教育拡充政策への民族的抵抗がみられた(51)。

このようにみてくると、少なくとも公的政策の方向性に関する限りは、ロシア語教育拡充志向が明らかであるが、ソ連の研究者（ペレストロイカ以前の）はこれについて次のような説明を行なっていた。1950年代半ばまでは授業用語として民族語を使う傾向が続いていたが、その時期に、授業用語の数は頭打ちになり、減少に向かった。というのも、自治共和国・自治州などの小さな民族は、中等教育を全面的に民族語化することに消極的だったからだ、というのである(52)。また、タタール自治共和国の例に即した研究（1973年刊）は、村のタタール語学校をロシア語学校に転換してほしいという教育省あての投書が増大していること、親は子供をロシア語学校に送りたいと希望するものが多いが、その希望に比べてロシア語学校が少ないため、希望が満たされない状況があることなどを指摘し、ロシア語教育の増大は住民の自発的希望に応じたものだと主張している(53)。

これらはソ連時代にモスクワの研究者によってなされた研究であり、当時の公的政策の擁護論的色彩を帯びていることは明白である。しかし、現にロシア語の通用範囲が広く、その習得が社会的に有利という状況がある以上、親が自分の子をロシア語学校に送りたいという希望をもつのは自然だということも否定できない。上に紹介した実態調査のデータ自体を疑うべき理由もない（これらの研究は、旧ソ連の社会学・民族学研究の中では相対的に上質のものとして、評価の高いものである）。ロシア語普及政策はそうした住民の希望を満たすためという形をとって進められたという面もあったということを否定するわけにはいかない。

---

49 Бюллетень Министерства высшего и среднего специального образования СССР. 1979, № 2. С. 20-22. 次も参照。Русская мысль. 4 декабря 1980 г. С. 5.

50 1979年タシケント会議とその後のロシア語教育拡充方針については、Русский язык в национальной школе. 1979, № 5. С. 15-19, С. 30-31; 1980, № 4, С. 4; Бюллетень Министерства высшего и среднего специального образования СССР. 1979, № 9. С. 19-20 など参照。会議の勧告書全文は西側に流れて、*Radio Liberty Research Bulletin*, RL 232/79に紹介された。

51 1979年タシケント会議およびその後の政策の欧米研究者による検討として、Peter Shearman, “Language, Sovietization and Ethnic Integration in the USSR,” *Journal of Social, Political, and Economic Studies*, vol. 8, no. 3 (1983), pp. 227- 256; Bilinsky, “Expanding the Use of Russian or Russification?” pp. 317- 332.

52 Советская этнография. 1975, № 5. С. 26 (С. И. Брук, М. Н. Губогло).

53 *Ю. В. Арутюнян* (Отв. ред.). Социальное и национальное. М., 1973. С. 237- 241 (М. Губогло).

## 2. ソヴェト体制末期における言語状況

### (1) 問題の所在

以上にみた政策史の流れから、ロシア語教育拡充が1938年決定、58-59年教育改革、70年代後半以降の政策というおよそ３段階のステップを踏んで図られてきたことは明白である。だが、そうした政策の流れと現実の言語状況との関わりは別個の考察を要する。政策面におけるロシア語教育重視という流れから、諸民族のロシア（語）化の進展を一義的に結論するのは性急に過ぎる。

先ず、公的な政策についても、必ずしも一方的・全面的なロシア（語）化を志向するというのではなく、民族語とロシア語のバイリンガル化が大きな基本原則だった（但し、バイリンガリズムが要請されたのは非ロシア民族についてであって、ロシア人は、たとえ非ロシア地域に住んでいても、現地民族言語の習得をとりたてて要請されないという片面的バイリンガリズムである）ことを確認しておかねばならない。特に、共和国をもつ民族―および、それよりはやや劣るがタタール、バシキールのように大きめの自治共和国をもつ民族―については、母語による教育の原則が維持されていた（但し、ロシア語による教育への移行を排除してはいなかったから、いくつかの地域では移行が進んだ）。他方、それよりは「ランクの低い」民族の場合、低学年では授業用語に民族語を使い、学年があがるにつれてロシア語での授業に切り替えていく―但し、上級生にも「個別教科としての語学」としての民族語教育は一応維持する―という混合的な方針がとられた（これもあらゆる民族に徹底したわけでなく、規模の小さな民族や、自己の民族的領域外に住んでいる人については母語教育が切り捨てられた）。

概括的にいえば、階層的な言語政策であり、ロシア人についてはモノリンガル（もし彼らがロシア語以外の言語を習得するとすれば、それはソ連の諸民族言語よりも英語・ドイツ語などの外国語となる）、非ロシアの大民族については母語教育とロシア語のバイリンガル化、そしてより小さな民族については徐々に母語教育も減退し本格的なロシア語化、という風にまとめることができる。

問題は、こうした政策が現実にどのように反映していたのかという点にある。一方では、「ロシア語と並んで民族語も維持」という建前にもかかわらずロシア語への一方的移行が進行したのではないかという疑惑があり、他方では、ロシア語普及キャンペーンが空回りし、政策当局が志向したほどにはロシア語は普及しなかったのではないかという疑問を出すこともできる。特にブレジネフ期には政策と実態の乖離が大きく、それを見定めることはしばしば困難である。

1978年グルジア共和国憲法制定に際して、当初「国家語＝グルジア語」規定が削除されようとし、大衆的抗議デモにあって復活したという経緯は有名だが(54)、この事件なども、当初案に着目してロシア語化推進への当局の強い意志を示したものと解釈すべきか、それともむしろ腰砕けになったという結果を重視して、そうした政策はそれほど強烈にとられなかった例だと解釈すべきか（なお、前述のように、このときに学位論文のロシア語化決定も取り

54 *Radio Liberty Research Bulletin*, RL 97/78. また討論ペーパー、９頁も参照。

消されたとの説もある)、微妙である。

中央アジアでは、現地語での出版物が1960-70年代に増大した。また、かつて多かったロシア語からの借用語(その中には、スターリン時代に、現地語表現がありながらロシア式表現に置き換えられていたものが含まれる)が減少して、現地風の言い回しに代えられる傾向がみられた(55)。モルダヴィアでも、語彙の中でロシア語からの借用語が減少し、むしろルーマニア語的な造語が使われるようになった(56)。民族言語の語彙における「脱ロシア語化現象」はバルト諸国についても指摘されている(57)。これらの事実は、少なくとも現地民族言語の衰退が一方的に進行したわけではないことを物語っている。

ここで必要なのは、現実の言語状況のデータによる実証的な検討である。ロシア語教育拡充政策が唱えられたからといって、それが直ちに「ロシア(語)化」につながったとはいえない。少なからぬ研究者がデータの丹念な検討抜きに安易に政策と現実を直結しているのを批判したアメリカの研究者ブライアン・シルヴァーは、大民族(但し、ウクライナと白ロシアを除く)については、母語による教育が維持されていること、より規模の小さな民族の場合も、授業用語はロシア語に移行しても教科としての民族語が教え続けられていることなどを強調し、ロシア語習得者の増大は民族語喪失の増大を直ちに意味するものではなく、民族語とロシア語のバイリンガル化を意味すると主張した(58)。

このシルヴァー説はペレストロイカ以前の資料状況の範囲内では精緻なものとしての価値をもっていたが、ペレストロイカ以後の新しい情報は、「母語維持」の度合が従来の統計では過大評価されていたことを示した。その意味では、シルヴァー説は修正を要し、むしろ彼に批判された側の見解に一定の理があったことになる。しかし、ペレストロイカ以降の状況の中では、諸民族の「ロシア(語)化」傾向が過大に強調される風潮もあり、それに対する歯止めはやはり必要である。シルヴァー説は一定の修正を施した上で、それなりになお有意

---

55 Michael Rywkin, *Moscow's Muslim Challenge: Soviet Central Asia*, London, 1982, p. 99; James Critchlow, op. cit. (*Supra* n. 18), pp. 22-27など。カザフスタンについての同様の指摘は、Martha Brill Olcott, op. cit. (*Supra* n. 13), p. 196.

56 Jonathan Pool, "Soviet Language Planning: Goals, Results, Options," in Jeremy R. Azrael (ed.), *Soviet Nationality Policies and Practices*, New York: Praeger, 1978, p. 235.

57 カレール=ダンコース『崩壊したソ連帝国』藤原書店、1990年、320頁。

58 Brian Silver, "The Status of National Minority Languages in Soviet Education: An Assessment of Recent Changes," *Soviet Studies*, vol. 26, no. 1 (January 1974) , pp. 28-40; idem, "Social Mobilization and the Russification of Soviet Nationalities," *American Political Science Review*, vol. 68, no. 1 (March 1974), pp. 45-66; idem, "Methods of Deriving Data on Bilingualism from the 1970 Soviet Census," *Soviet Studies*, vol. 27, no. 4 (October 1975), pp. 574-597; idem, "Bilingualism and Maintenance of the Mother Tongue in Soviet Central Asia," *Slavic Review*, vol. 35, no. 3 (September 1976), pp. 406-424; idem, "Language Policy and the Linguistic Russification of Soviet Nationalities," in Jeremy R. Azrael (ed.), *Soviet Nationality Policies and Practices*, pp. 250-306. また、バーバラ・アンダソンとの共同論文として、Barbara A. Anderson and Brian D. Silver, "Equality, Efficiency, and Politics in Soviet Bilingual Education Policy, 1934-1980," *American Political Science Review*, vol. 78, no.4 (December 1984), pp. 1019-1039.

味なものといえる(59)。

確かに、公式統計では母語維持度が過大評価されていたが、それにしても、民族語を完全に知らなくなっていたり、それへの愛着が消滅していればそれを「母語」と答える人も少ないだろうから、その意味では公式統計における母語維持度はある程度までは現実を（誇張を含めつつ）反映していたと考えることができる。実際問題として、全面的ロシア語化（民族語の完全な放棄）よりもバイリンガル化の方がとりあえず進行しやすいから、前者よりは後者の方が多かっただろうし、後者は、ともかくも民族語が大なり小なり維持されていたことを意味する。とはいえ、少数民族言語は使用場面が限られ、公的な場面になるほどロシア語を使用する度合が高くなるという意味で、ロシア語の優位化・民族語の劣位化傾向は否みがたいだろう。つまり、完全なロシア語化でもなければ、完全な民族語保持でもなく、ロシア語優位でのバイリンガル化が相当広汎にわたってみられたと考えられる。

いずれにせよ、言語状況は政権の政策のみによって自在に変えられるものではなく、数多くの要因の複合的作用を受ける。そして、それらの要因は民族ごと、地域ごと、社会層ごとに異なるから、ソ連全体について十把一からげに論じるのではなく、よりきめの細かい分析が必要となる。以下は、そうした分析への一つの試みである。

(2) 状況

以上の問題状況を念頭におき、若干の統計データを用いて、ペレストロイカ開始時点における言語状況の確定を試みてみよう。もっとも、言語状況はそれほど短期間に一挙に変わるものではないので、検討対象を厳密にその時点に絞ることはせず、1970-80年代というやや長めの時期をとり、その中でペレストロイカ開始時（1980年代半ば）に相対的な力点をおくことにする。

分析に入る前に、統計についての補足的な考察が必要である。「民族」にかかわる統計をみるとき、これが集団としても―何をもって「民族」とするか、どのようなカテゴリーを立てるか―、また個人としても―民族帰属確定が難しい個々人をどの「民族」に帰属させるか―議論の余地があり、公式データは決して絶対的なものではない。また、そうしたカテゴリー化や統計のとり方が時期によって揺れているため、通時的変化を追う際に必ずしも統計上の連続性が保証されないという問題もある。しかし、だからといって、統計上のカテゴリーなり具体的な数字なりに全く意味がないとして退けるのは性急である。このようにいうのは、一つには、さしあたりの手がかりとしては人口センサスを中心とする公的統計によるしかないという事情にもよるが、それだけではない。

およそあらゆるカテゴリー化というものは、どのような基準をとってどのように区分を設定するか、各個体をどのカテゴリーに帰属させるかについて解釈の余地が常にあり、絶対的・固定的なものではなく、ある意味で恣意性や政治性にとりまとわれざるを得ない。とするなら、「恣意的でない」「正しい」カテゴリーというものは本来求められないものだということになる。あるカテゴリーを「人為的」「政治の産物」といって拒否する議論は、往々にして、それとは別の「真の」「自然な」カテゴリーを暗に想定する傾向があるが、これは一つの恣意に他の恣意を対置することにしかならない。また、たとえ絶対的・固定的ではない

59　データの検討について詳しくは、討論ペーパー、7-14頁参照。

にしても、とにかくあるカテゴリーが現に広く用いられてきたという事実は、そのこと自体が人々の意識に働きかける（登録に際しての自己意識再確認＝固定化、またあるカテゴリーに属するが故のアファーマティヴ・アクションの恩恵あるいは逆にそれからの排除など）ことで一つの現実となる。そうしたことを念頭におくなら、ソヴェト期を通して―そして部分的変容を伴いながら今日でも―使われてきたカテゴリーというものは、それを絶対視しないという慎重な留保さえ忘れなければ、なにがしかの「現実性」を帯びたものとして、それなりに有意性をもっているということになる。

以上は一般論だが、更に、「母語」「第２言語としての習得」については特殊な配慮が必要になる。詳しくは別のところで論じたので（前注59と同じ）、ここでその結論のみ述べるなら、民族語が「母語」として維持されている度合は公式統計では過大評価されている可能性が大きく、その数字を絶対数として信頼するのは危険だが、諸民族間の相対比較に関してはそれなりに利用できると思われる。以下で諸種の数字をあげるのはそのような意味においてであり、絶対数よりもそれらの相互比較に重点があることを断わっておく。

以上のことを念頭においた上で、言語状況を示すいくつかの統計をみていくことにしよう。先ず、諸民族が自民族語を母語としている比率を示したのが表４である（原表にあるあらゆる民族を取りあげると過度に複雑になるので、とりあえず1989年に人口100万以上の22民族を抜き出した）。

民族語が母語である者の率（以下、「母語維持率」と記す）は、少なくとも表に挙げられるような規模（人口100万以上）をもつ民族について、そして公式統計にみられる限りでいえば、概して非常に高い。例外的に母語維持率の低い諸民族について、それぞれの事情を簡単に考えてみるなら、次のような特殊事情が指摘できる。ユダヤ人、ポーランド人、ドイツ人の急激な低下は、固有の自治地域をもたないこと（ユダヤ人自治州は実質的な民族自治地域ではない、ドイツ人自治共和国は独ソ戦開始直後に廃止された）、また特定地域にあまり集中せず、分散して住んでいる度合が高いことによる。モルドヴィン人、タタール人もディアスポラ（分散）度が高い。ウクライナ人とベラルーシ人は東スラヴ系であるためロシア化されやすい（元来、帝政期にロシア化がかなり進んでいたのがソヴェト政権初期の政策で一旦母語維持率が上昇し、その後、再び低下した(60)）。バシキール人は同系統のタタール語に同化されやすい（バシキール人の通時的な母語維持率上昇は「タタール離れ」を示すと考えられる）。チュヴァシとモルドヴィンはともに正教徒が多く、ロシア化しやすい。

これら以外の諸民族は大体みな母語維持率が高いが、その中でもやや低下傾向がみられるのは、ディアスポラの多いアルメニア人、共和国内のロシア人比率が高いモルドヴァ、ラトヴィア、エストニア、カザフ人ということになる。

次に、出版での利用度についてみる。上で検討対象とした22民族からドイツ人とポーランド人を除いて1985年についてつくったのが表５である（この両民族の言語についても出版に関するデータがあるが、ソ連でドイツ語やポーランド語で出版された本は、国内のそれら民族向けというよりも輸出向けの比重が大きいのではないかと思われ、比較に適さないので除外した）。なお、原表によると、ソ連で出版活動が行なわれている言語の総数は65となっている。これは外国語を除いた数字であり、このような量的指標による限り、ソ連にお

(60)　この点については別稿で検討する。

## 表４　民族語の母語としての保存率(％)

| | 1926年 | 1959年 | 1970年 | 1979年 | 1989年 |
|---|---|---|---|---|---|
| ロシア人 | 99.7 | 99.8 | 99.8 | 99.8 | 99.8 |
| トルクメン人 | 97.3 | 98.9 | 98.9 | 98.7 | 98.5 |
| ウズベク人 | 99.1 | 98.4 | 98.7 | 98.5 | 98.3 |
| グルジア人 | 96.5[1] | 98.6 | 98.4 | 98.3 | 98.2 |
| キルギス人 | 99.0 | 98.7 | 98.8 | 97.9 | 97.8 |
| タジク人 | 98.3 | 98.1 | 98.5 | 97.8 | 97.7 |
| リトワニア人 | -[2] | 97.8 | 97.9 | 97.9 | 97.7 |
| アゼルバイジャン人 | 93.8[3] | 97.6 | 98.2 | 97.8 | 97.7 |
| カザフ人 | 99.6 | 98.4 | 98.0 | 97.5 | 97.0 |
| エストニア人 | -[2] | 95.2 | 95.5 | 95.3 | 95.5 |
| ラトヴィア人 | -[2] | 95.1 | 95.2 | 95.0 | 94.8 |
| アルメニア人 | 92.4 | 89.9 | 91.4 | 90.7 | 91.7 |
| モルドヴァ人 | -[2] | 95.2 | 95.0 | 93.2 | 91.6 |
| タタール人 | 98.9 | 92.1 | 89.2 | 85.9 | 83.2 |
| ウクライナ人 | 87.1 | 87.7 | 85.7 | 82.8 | 81.1 |
| チュヴァシ人 | 98.7 | 90.8 | 86.9 | 81.7 | 76.4 |
| バシキール人 | 53.8 | 61.9 | 66.2 | 67.0 | 72.3 |
| ベラルーシ人 | 71.9 | 84.2 | 80.5 | 74.2 | 70.9 |
| モルドヴィン人 | 94.0 | 78.1 | 77.8 | 72.6 | 67.1 |
| ドイツ人 | 94.9 | 75.0 | 66.8 | 57.0 | 48.7 |
| ポーランド人 | 42.9 | 45.2 | 32.5 | 29.1 | 30.5 |
| ユダヤ人 | 71.9[4] | 21.5 | 17.7 | 14.2 | 11.1 |

1) アジャール人、ミングレル人、ラズ人、スヴァン人を含む。
2) これらの民族も原表に載っているが、当時バルト３国とモルドヴァはソ連領ではなく、ソ連領内に住んでいたこれら民族はごく少数なので、有意ではないと判断し、載せなかった。
3) 原表では「チュルク人」。
4) クリミヤ・ユダヤ人、山地ユダヤ人、グルジア・ユダヤ人、中央アジア・ユダヤ人を除く。

出典：
1926：«Всесоюзная перепись населения 1926 года». Т. XVII. М., 1929. С. 26-33 より。
1959：«Итоги Всесоюзной переписи населения 1959 года». СССР. Сводный том. М., 1962. С. 184より。
1970：«Итоги Всесоюзной переписи населения 1970 года». Т. 4. М., 1973. С. 20より。
1979：«Численность и состав населения СССР». М., 1984. С. 71より。
1989：«Вестник статистики». 1990, № 10. С. 69より。
（原表から22民族を抜き出し［その基準については本文参照］、1989年における保存率の高い順に並べた）。

## 表５ 1985年における出版物の言語別内訳

| | 点数 | 総部数（1000部） | 1989年時点で当該言語を母語とする者の人数（1000人）[1] | 人口1000人当たり点数 | 人口１人当たり部数 |
|---|---|---|---|---|---|
| エストニア語 | 1,256 | 12,208.4 | 996 | 126 | 12.26 |
| ラトヴィア語 | 1,074 | 12,083.4 | 1,418 | 0.76 | 8.52 |
| リトワニア語 | 1,981 | 18,711.2 | 3,035 | 0.65 | 6.17 |
| グルジア語 | 1,715 | 18,423.7 | 4,014 | 0.43 | 4.59 |
| ロシア語 | 64,993 | 1,848,982.3 | 163,578 | 0.40 | 11.30 |
| アルメニア語 | 764 | 9,416.4 | 4,255 | 0.18 | 2.21 |
| キルギス語 | 433 | 3,132.2 | 2,495 | 0.17 | 1.26 |
| モルドヴァ語 | 527 | 5,377.8 | 3,128 | 0.17 | 1.72 |
| アゼルバイジャン語 | 925 | 12,505.7 | 6,648 | 0.14 | 1.88 |
| バシキール語 | 133 | 1,103.6 | 1,048 | 0.13 | 1.05 |
| トルクメン語 | 258 | 3,551.7 | 2,706 | 0.10 | 1.31 |
| カザフ語 | 719 | 10,221.0 | 7,934 | 0.09 | 1.29 |
| タジク語 | 351 | 4,108.8 | 4,276 | 0.08 | 0.96 |
| ウズベク語 | 996 | 23,777.6 | 16,624 | 0.06 | 1.43 |
| チュヴァシ語 | 79 | 454.9 | 1,408 | 0.06 | 0.32 |
| ベラルーシ語 | 395 | 4,975.2 | 7,460 | 0.05 | 0.67 |
| ユダヤ（イディッシュ）語 | 8 | 7.5 | 153 | 0.05 | 0.05 |
| ウクライナ語 | 1,893 | 77,845.5 | 36,324 | 0.05 | 2.14 |
| モルドヴィン語[2] | 34 | 78.5 | 774 | 0.04 | 0.10 |
| タタール語 | 183 | 1,771.7 | 5,532 | 0.03 | 0.32 |

1) 共和国をもたない民族の場合、センサス報告書では、当該言語を母語とする者の総数のデータは与えられていないので、当該民族中で民族語を母語としている者の値で代替した。そのような民族の言語について、異民族でありながら母語とする者は少ないと思われるので、この近似はそれほど誤差は大きくないものと想定される。

2) モルドヴィン語での出版は、「モルドヴィン＝モクシャ」と「モルドヴィン＝エルジャ」の合計。

出典：

出版についてのデータは、«Печать СССР в 1985 году». М., 1986. С. 24-25.

人口データ（1989年）は、«Итоги Всесоюзной переписи населения 1989 года». East View Publications, Minneapolis, 1993, т. VII, ч. 1. С. 10; т. VII, ч. 3. С. 6.

以上より作成（人口1000人当たり点数の多い順に並べた）。

ける出版活動はかなり言語的に多彩だったようにみえる。

人口当たりの点数でみると、バルト３民族の言語とグルジア語が最上位を占め、その次がロシア語となっている（但し、一人当たり部数でみるとロシア語がエストニア語に次いで第２位に浮上する）。それ以外の言語での出版活動ははるかに不活発だが、その中ではアルメニア語が、人口当たりの部数ではやや多めである。以上の５ないし６言語（アルメニア語はボーダーライン）が、出版の比較的盛んな言語ということになる(61)。これに対して、ウクライナ語、ベラルーシ語が最下位近くに位置することが注目される（ウクライナ語は部数でみるとやや多めだが）。これら両言語を母語とする者は、母語よりもむしろロシア語の出版物を読むことが多かったことが示唆されている。

次に教育での利用度についてみる。数学・理科の教科書が何カ国語で作成されていたかの通時的変化を追った表（アンダソンとシルヴァーが作成）によれば、1934-40年の64言語から1941-45年には49に減り、その後しばらく横ばいだったが、1966-70年には39、1976-80年には35と減った。しかも、高学年になるほど、数学・理科を民族語で教える度合は低下する。これに対して、語学・文学の教科書に使われる言語の数は、長期的減少の趨勢はあるものの、その減少度は数学・理科ほど急激ではなく、また高学年でも維持される傾向がある(62)。これから判断するなら、授業用語の数の減少はスターリン時代後期およびブレジネフ期に特に顕著に進行したことになる。

諸言語が普通教育で授業用語として使われる場合、それは何年生までかということも考える必要がある。全国にわたるデータは見出すことができなかったが、表６は1970年代初頭のロシア共和国の状況を示している。10年生まで使われているのは、連邦共和国をもっている民族でロシア共和国内に多数住んでいる民族の言語（もっとも、ウクライナ人、白ロシア人はロシア内に多数住んでいるのに、彼らの言語が使われていないことは注目に値する）の他は、タタール語とバシキール語のみである。次いでヤクート、トゥヴァがやや「厚遇」されており、この辺までが、「小さい民族」の中で相対的に「大きめ」にランクされていることになる。それ以外の言語ははるかに軽視されており、ランクの差が一目瞭然である。なお、授業用語と区別される「教科としての言語」はもっと高学年まで教えられており、多くの民族言語が10年生まで教えられているが、それでもアルタイ語、アヴァール語、カルムィク語、ウドムルト語などは８年、ネネツ語、チュクチ語、エヴェンキ語などは３年、マンシ語、ハンティ語、エヴェン語などは１年だった(63)。

---

61 但し、ソ連では、宣伝的公式文献はすべての主だった言語で作成されたから、人口当たりの点数という指標は人口の少ない民族（バルト３民族、グルジア、アルメニアなど）の出版活動を過大評価し、人口の多い民族（ウクライナ、タタールなど）の出版活動を過小評価する可能性があるので、その点は多少割り引く必要がある。

62 *American Political Science Review*, vol. 78, no. 4 (December 1984), pp. 1027- 1028 (Barbara Anderson and Brian D. Silver).

63 Народное образование. 1972, № 12. С. 23 (А. Данилов).なお、シルヴァーは同様の表を引き、更に1958年には大半の言語についてもっと高学年まで使われていたことを示している。*Soviet Studies,* vol. 26, no. 1 (January 1974), pp. 33- 34 (B. Silver).

表６　ロシア共和国において授業用語として使われている言語（1970年代初頭）

| どの学年まで使われているか | 言語 |
|---|---|
| 10年生まで | アルメニア、バシキール、グルジア、カザフ、ロシア、タタール |
| ８年生まで | ヤクート |
| ７年生まで | トゥヴァ |
| ６年生まで | ブリャート |
| ４年生まで | チュヴァシ |
| ３年生まで | アルタイ、コミ、コミ＝ペルミャク、マリ、モルドヴィン、ウドムルト、ハカス |
| ２年生まで | アヴァール、アゼルバイジャン、ダルギン、クムィク、レズギン、ラーク、タバサラン |
| １年生まで | アバザ |
| 就学予備クラスのみ | ネネツ、ノガイ、チェチェン |
| 授業用語としては使われていない | アドィゲ、バルカル、イングーシ、カバルダ、カルムィク、カラチャイ、マンシ、ドイツ、オセチア、ハンティ、チェルケス、チュクチ、エヴェン、エヴェンキ、エスキモー |

出典：«Народное образование». 1972, № 12. С. 23 (А. Данилов).

教育での利用度でもう一つ問題になるのは初等・中等教育と高等教育の区別であるが、表７はこれを示している（但し、共和国をもつ民族のみについて）。この表から、大まかに３つのグループを分けて考えることができる。①一般教育・大学ともに、民族語の利用率が人口比とほぼ同じかやや高い共和国。これに該当するのはロシアの他、バルト３国、グルジアである。このほか、アルメニア、アゼルバイジャン、ウズベキスタンは、このグループと(月)の中間に当たる。②一般教育での利用率は人口比とほぼ等しいのに、大学での利用率は顕著に低い共和国。これは中央アジアの大部分およびモルドヴァである。なお、カザフスタンは中央アジアの中では例外的に、一般教育が民族語で行なわれる比率が人口中の基幹民族比より低いが、これは第３グループにやや近い状況ということになる。③一般教育・大学ともに（そして特に後者で）人口比より顕著に低い共和国。ウクライナとベラルーシがこれに当たる。

このような差異は、次のような要因によって条件づけられたものと考えられる。第１グループは、各民族の文章語が革命前から大衆的普及を開始しており、また民族語による学術研究が確立しているため、高等教育でも使用可能である。第２グループに含まれるのは、「後進的」とみなされている共和国基幹民族であり、《初等教育は民族語で、高等教育はロシア語で》という使い分けが特徴的である（こうした使い分けはソ連に限らず、世界中の多くの国―その国の民族言語を使う人の人口が比較的少数で、世界的な出版市場をもちえない場合―で一般にみられる現象であり、その多くの場合、高等教育は英語やフランス語で行なわれる）。そして第３グループは、ロシア語との近接性のために、高等教育ばかりか一般教育までもロシア語に移行する度合が高い。

表７　各共和国における民族語での教育比率

| 共和国 | 基幹民族の言語で教育が行なわれている度合（学生数のパーセンテージ） | | | 共和国人口中の基幹民族の比率（1989年） |
|---|---|---|---|---|
| | 一般教育学校 | | 大学 | |
| | 1986/87学年度 | 1990/91学年度 | 1990/91学年度 | |
| ロシア | 98.1 | 98.1 | 98.8 | 81.5 |
| リトワニア | 82.8 | n.a. | 90.7 | 79.6 |
| グルジア | 66.6 | 68.8 | 85.7 | 70.1 |
| アルメニア | 78.6 | 86.9 | 81.7 | 93.3 |
| エストニア | 65.1 | 63.0 | 79.8 | 61.5 |
| アゼルバイジャン | 79.7 | 86.1 | 77.3 | 82.7 |
| ウズベキスタン | 77.8 | 78.1 | 65.1 | 71.4 |
| ラトヴィア | 53.1 | 53.2 | 56.0 | 52.0 |
| タジキスタン | 66.1 | 67.2 | 48.2 | 62.3 |
| モルドヴァ | 59.5 | 60.2 | 45.0 | 64.5 |
| トルクメニスタン | 77.0 | 76.6 | 23.6 | 72.0 |
| キルギスタン | 51.9 | 55.7 | 23.4 | 52.4 |
| ウクライナ | 48.6 | 47.9 | 15.2 | 72.7 |
| カザフスタン | 30.7 | 32.3 | 13.6 | 39.7 |
| ベラルーシ | 23.1 | 20.8 | 0.4 | 77.9 |

出典：
教育用語のデータは、«Вестник статистики». 1991, № 12. C. 47- 49.
共和国人口中の基幹民族の比率については、«Итоги Всесоюзной переписи населения 1989 года». T. VII, 1993, ч. 1. C. 66; ч. 2. C. 6, 154, 192, 296, 444, 484, 516, 524, 536, 548, 592, 636, 646, 690.（高等教育における比率の高い順に並べた）。

統計的検討の最後に、表８は各共和国の基幹民族がロシア語を習得している度合と在住ロシア人が現地民族語を習得している度合を示したものである(64)。全体的な趨勢としては、非ロシア諸民族がロシア語を習得している度合は相対的に高く、かつ上昇しつつあるのに対し、ロシア人が現地民族語を習得している度合は相対的に低く、かつあまり上昇傾向をみせていないという大きな対比がある。そのような一般的傾向の中で、細かくみると、いくつかの特徴がある。先ず現地民族の側に即してみると、ロシア語習得度が相対的に高いのは、東スラヴ系の民族（ウクライナとベラルーシ）、および住民中のロシア人比率の高い共和国（ラトヴィア、カザフスタン、モルドヴァ）の基幹民族ということになる。他方、ロシア人の側についてみると、現地民族語習得率が相対的に高いのは東スラヴ、バルト３国、グルジア、アルメニアである。ロシア人にとって、ウクライナ語、ベラルーシ語は相対的に習得しやすいし、バルトやザカフカースには独自の文章語の伝統があるため、相対的には習得動機があ

64　統計の信頼性については前述したが、「第２言語」については「母語」以上に疑問がある。従って、ここでは数字の小さな差異についてはあまりとらわれず、ごく大まかな傾向をみる。

る（バルト３国のうちリトワニアで最も高く、エストニアとラトヴィアで相対的に低いという差異は、共和国人口中のロシア人比率との逆の相関を示している）。これに対して、中央アジア諸語を習得するロシア人は極度に少ない。

表８　各共和国において基幹民族がロシア語を、また在住ロシア人が現地民族語を、それぞれ習得している度合（母語としての習得と第２言語としての習得の合計、単位：％）

| | 基幹民族がロシア語を習得 | | | ロシア人が現地民族語を習得 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1970 | 1979 | 1989 | 1970 | 1979 | 1989 |
| リトワニア | 374 | 524 | 376 | 327 | 374 | 375 |
| ウクライナ | 506 | 627 | 717 | 274 | 312 | 343 |
| アルメニア | 377 | 348 | 446 | 194 | 274 | 336 |
| ベラルーシ | 679 | 794 | 802 | 221 | 309 | 267 |
| グルジア | 226 | 260 | 320 | 110 | 162 | 237 |
| ラトヴィア | 497 | 605 | 683 | 183 | 201 | 223 |
| エストニア | 334 | 241 | 346 | 141 | 129 | 150 |
| アゼルバイジャン | 179 | 289 | 321 | 763 | 928 | 144 |
| モルドヴァ | 403 | 494 | 576 | 139 | 112 | 118 |
| ウズベキスタン | 150 | 533 | 227 | 380 | 589 | 459 |
| タジキスタン | 160 | 284 | 305 | 238 | 271 | 354 |
| トルクメニスタン | 162 | 249 | 283 | 210 | 211 | 255 |
| キルギスタン | 194 | 288 | 373 | 150 | 112 | 122 |
| カザフスタン | 435 | 520 | 642 | 100 | 067 | 087 |

出典:

1970: «Итоги Всесоюзной переписи населения 1970 года». T. 4, M., 1973. C. 20, 152-153, 192, 202, 223, 253, 263, 273, 276, 280, 284, 295, 303, 306, 317.

1979: «Численность и состав населения СССР». M., 1985. C. 102-103, 108-109, 110-111, 116-117, 124, 126-127, 128-129, 130-131, 132-133, 134-135, 136-137.

1989: «Национальный состав населения СССР». M., 1991. C. 78-79, 88-89, 92-93, 102-103, 114-115, 118-119, 120-121, 122-123, 124-125, 126-127, 130-131, 134-135, 136-137, 140-141.

以上のデータをもとに筆者算出（1989年時点でロシア人による現地民族語習得度の高い順に並べた）。

両者を組み合わせてみるなら、特異なグループとして次の二つが目立つ。一つはウクライナとベラルーシで、これら民族の言語とロシア語は相互に近く、互いに習得しやすいので、双方とも習得度が高い（但し、「双方とも」とはいっても、現地人がロシア語を習得する度合の方が高く、その意味では格差がある）。もう一つは中央アジアで、ロシア人の現地語習得度が極端に低く、現地人のみの一方的学習となっている。これ以前に挙げたいくつかの指標では、民族語喪失傾向の強い民族としてウクライナ人、ベラルーシ人が挙げられ、民族語維持度が相対的に高い民族のうちに中央アジア諸民族（但し、都市部を除く）が含められた。しかし、それぞれの地に在住するロシア人が現地民族語にどの程度の敬意を払っているかという観点からみると、両者の関係は逆転し、ウクライナ語、ベラルーシ語はまだしもある程度まで尊重されているのに対し、中央アジア諸語は完全に無視されているということになる。

(3) 類型化の試み

この項では、前項でみたような言語状況の差異を規定する諸要因を列挙し、それらを組み合わせることで類型化を試みる(65)。なお、実際にはここで取りあげる以外の要因もあるし、それらの絡み合いも複合的なので、どの要因がどのように作用するかを一義的に確定するのは非常に困難であり、推測に訴えざるを得ない面も大きい。以下の叙述はその意味で暫定的なものだが、各種統計から大まかにこのような傾向を想定することはほぼ無理のないところと思われる(66)。

第一の要因として、ソ連の連邦構造における国家的地位の違い、つまり連邦共和国・自治共和国・自治州・自治管区をそれぞれもつ民族、そうした領域単位をもたない民族、領域単位があるがその外に居住する者、といった差異が挙げられる。こうしたランクの高低が言語状況に影響するのは、教育政策がランクの上下と相関しているからである。

第二に、言語および文化の系統、特にロシアとの近接性が挙げられる。最もロシアに近いのは、いうまでもなくウクライナとベラルーシである。この両民族は、国家的地位のランクからいえば相対的に高いにもかかわらず、ロシア語との言語的近接性（相互の移住・混合結婚も多い）のために、言語的浸透に対して脆弱度が高い(67)。

言語系統以外の文化伝統として宗教がある。グルジアおよびモルドヴァはロシアと同じ正教だが、これはロシアから布教されたものではなく独自の伝統をもつので、ロシアの影響を特に受けやすいわけではない。これに対し、ヴォルガ流域のいくつかの民族（チュヴァシ、ウドムルト、モルドヴィンなど）はロシアからの布教で正教が広まったため、これらの民族は相対的にロシア化しやすい。

第三に、革命前にさかのぼる文章語の大衆的普及や学術研究の伝統の有無がある。これも、「高低」を安易に決めることはできないが、とりあえず大まかにいうなら、相対的にみて最も高いのはバルト3国とグルジアであり、そのためにこれらの民族の言語は比較的保存されやすい。それ以外の諸民族では文章語や高等教育の伝統は相対的に弱く、こうした差異

65 非ロシア諸民族のロシア語化に作用する諸要因について、本稿とはやや異なる視点からの整理として、中井和夫「ソ連」（前注48）31-32頁参照。

66 前注58に挙げたシルヴァーの一連の論文は、複合的要因の作用の重さを統計的手法で解析しようと試みており、その議論も参考にした。

67 言語的近接性をどう測るか、またある言語集団が必ず近接言語を習得しやすいといえるかは、厳密に考えると難しい問題をはらんでいる。しかし、ウクライナ語とベラルーシ語の場合についていう限り、この２言語がロシア語と近いということについてはほぼ異論ないと思われる（宗教その他の文化の同質性ないし近接性、通婚度の高さもこれに加わる）。なお、近接しているが故にかえって我流の習得をしてしまい、例えば「ウクライナ的なロシア語」になるということもよくあるが、そのことはロシア語習得度とは別の次元の問題である。というのも、ここで問題にしている「習得度」とは、どこまで「純正」「厳格」かを問わず、我流にでも話したり書いたりできる人の数（その人口中の比率）にかかわるからである。あるウクライナ人が、厳格なロシア人の目から見て「純正なロシア語」ではない「ウクライナ的なロシア語」を話すとしても、その人は「ロシア化しつつある」といわれるのであって、「純正ロシア語をマスターしていないからロシア化していない」ということになるわけではない。近接性故の習得度の高さとは、そのような意味での「ロシア化」を含む。

が教育における言語に反映する（もっとも、ウクライナは19世紀以来の文章語の伝統をもつにもかかわらず、ロシア語の圧力が強いため脆弱という特殊性をもつ）。なお、アルメニアとアゼルバイジャンは微妙であり、表７では両者の間に大差ないが、表５では一定の差があること、独自の文字をもっていたのはアルメニアだけであること、識字率向上で先行したのもアルメニアであること（表２）から、とりあえずアルメニアを「相対的に高い」グループに入れ、「相対的に低い」アゼルバイジャンと分けて考えてみることができる（この区分はあくまでも暫定的・相対的なものである）。

第四に、都市と農村の差異がある。都市の方がロシア人が多く、教育や行政でもロシア語が使われる度合が高いため、ロシア語化が進みやすい。都市化が言語状況に及ぼす影響は局面によって異なる。都市化が急速に進行中の時期には農村から都市への人口流入が大きく、ロシア語をあまりよく知らない農村出身者が都市に大量にやってくるため、都市住民の「農民化」＝「民族化」を進めるが、そのような局面が過ぎた後まで含めた長期的な影響としては、都市化はロシア語の普及を強める。こうした都市と農村の差異は、同じ民族の中での言語状況の地理的差異に反映するが、それだけでなく、都市化の度合が共和国ごとに異なるので、共和国間・民族間比較とも関係する。例えば、中央アジアでは都市化度が低く、いまなお農村人口比が高いので、都市部ではロシア語化がかなり進行していても、共和国住民の平均としては民族語維持度が高くなる。

都市の中でも、特に首都部の特殊性について補足的に触れておく。各共和国の首都では、ロシア人の比率が高く、行政機関でロシア語が主に使われていたので、言語面でのロシア化が進行しやすい。といっても、現地民族がロシア語を母語とするようになるという意味でのロシア化はキエフとミンスク、やや小さな程度でキシニョフ（キシナウ）でみられるのみであり、他の共和国の首都では母語は一応維持されている（これはあくまでも、統計上の「母語」を問題にしているので、実際の使用度からいうと、民族語はもっと掘り崩されていた可能性がある）。他方、共和国首都に住むロシア人が現地民族語を習得している比率は低い。つまり、現地語は一応維持されているが、現地民族がロシア語とバイリンガル状況になっているため、ロシア人が現地民族語を習得する必要を感じないという関係である。やや細かく共和国ごとのデータ（1989年現在）をみるなら、ロシア人の現地語習得率は中央アジアで極端に低く、アルマアタ（アルマトゥ）とビシュケクでは0.6％（この２市ではロシア人の方が現地民族よりも人数が多い）、最も高いタシケントでも3.5％にとどまる。これに対して、キエフでは47.3％、エレヴァン43.3％、トビリシ34.5％、ヴィリニュス32.6％となっている。キエフで高いのはロシア語とウクライナ語の親近性のためだが、ミンスクではロシア化がもっと進んでいるため、ロシア人がベラルーシ語を習得する比率は24.8％にとどまる。エレヴァン、トビリシ、ヴィリニュスで高いのは、市の人口中の現地民族比が高いからだと想定される(68)。

---

68　このパラグラフの典拠は、M. Guboglo, “Demography and Language in the Capitals of the Union Republics,” *Journal of Soviet Nationalities*, vol. 1, no. 4 (Winter 1990- 91), pp. 1- 42.次のロシア語論文はこの英語論文を縮約したものである。 *М. Н. Губогло.* Этнодемографическая и языковая ситуация в столицах союзных республик СССР в конце 80- х- начале 90- х годов //Отечественная история. 1993. № 1, С. 53- 65.

第五の要因として、各地域の住民中でのロシア人比率の高低が挙げられる。この比率の高いところの方がロシア語の浸透度が強いことはいうまでもない。この要因は、ロシア人比率の高い共和国（カザフスタン、キルギスタン、ラトヴィアなど）と低い共和国（アルメニア、アゼルバイジャン、グルジアなど）の対比としても論じられるし、同じ共和国の中の地域差としても論じられる。また、一般に都市部の方が農村よりもロシア人比率が高いので、先に触れた都市・農村の問題とも重なる。ウクライナでは西部と東部・南部・クリミヤの対比が問題となり、カザフスタンでは北部と南部の対比のほか、都市と農村の対比が大きな位置を占めることになる。

第六に、自己の民族的＝自治的領域単位（共和国・自治共和国・自治州など）の外に住んでいる離散者（ディアスポラ）は民族語を失い、ロシア語に移行する傾向がある（ディアスポラになっても自民族語を失わない唯一の例は、いうまでもなくロシア人である）。民族間比較においては、ディアスポラの度合が問題となる。最もディアスポラ度が高いのはユダヤ人で、彼らの大半は今ではイディッシュ語を使わなくなっている。ドイツ人、ポーランド人がそれに次ぐ。これらよりは拠点に集中しているが、やはり分散的で、民族語喪失度が相対的に高い民族として、タタール人、モルドヴィン人などがあげられる。共和国をもっている民族の中でディアスポラ度が最も高いのはアルメニア人であり、逆にディアスポラ度が低いため母語維持率が一貫して高い典型例はグルジア人およびバルトの３民族である(69)。

以上、いくつかの要因を列挙したが、最後に、これらの諸指標を総合的に組み合わせた類型化を考えてみよう。６要因すべてを組み合わせるのは煩瑣に過ぎるし、対象となりうる民族・言語も多すぎるので、ここでは、とりあえず共和国をもつ民族のみについて、大まかな類型設定を試みる(70)。そのように限定することで、６指標のうちの第1は自動的に除かれる。都市と農村については人口中のロシア人比率に付随して考えることにして独立要因から除き、またディアスポラの問題もさしあたり捨象すると、３要因が残る。これら３要因を組み合わせてつくったのが表９である(71)。もちろん、これは概括的な傾向をできるだけ簡略に見てとるための単純な図式であるから、細かくみればこの図式からはみ出す要素も少なくない

---

69 なお、本文で検討した以外の要因として性差が考えられる。社会的上昇にロシア語習得が必要とされること、徴兵によって軍内でロシア語が教えられることを考えると、男性の方がロシア語化度が高くても不思議はないが、シルヴァーの検討によれば、母語に関しては有意な性差は認められない。但し、第２言語としてのロシア語習得に関しては男性の方が高い。*American Political Science Review*, vol. 68, no. 1 (March 1974), pp. 52, 58; *Slavic Review*, vol. 35, no. 3 (September 1976), pp.422- 423.いずれにせよ、人口の性比が民族ごとに異なることはあまりないから、ここではこの要因には立ち入らない。

70 このようにしぼることは第１次的接近としては正当化されると思うが（これらの民族のみがソ連解体時に独立国家を獲得した）、その他の民族の重要性を否定する趣旨ではない。後者は、その多くがロシア共和国（後のロシア連邦）内に住んでいるので、今日のロシアについて考える上ではむしろこれらに注目する必要がある。タタルスタンに関する事例研究として、Jerry F. Hough, “Sociology, the State and Language Politics,” *Post- Soviet Affairs*, vol. 12, no. 2 (April-June 1996), pp. 95- 117.また規模が小さい民族の言語は消滅の危機に瀕している（特に北方およびシベリアの諸民族）という事情から、言語学や民族学の観点からはこちらの方が重要か

が、第１次的接近としては、それなりに有意味と思われる。この表は、ソ連の諸民族の言語がおかれた状況が一様ではなく、それぞれの独自性が種々の要因によって規定されることを概括的に示している。このような類型化を踏まえつつ、ペレストロイカ期における言語法論争のあり方を検討することが次の課題となる（別稿「言語と政治」参照）。

表９　共和国ごとの言語状況の類型化

| 類型化に関係する主な要因 | | 基幹民族の言語が左の指標に該当する共和国 | そのうち、ロシア人比率の高い地域 |
|---|---|---|---|
| 非スラヴ系 | 文章語の伝統がかなりある。<br>高等教育でも民族言語が用いられる。 | バルト３国, グルジア, アルメニア | ラトヴィア, エストニア |
| | 文章語の伝統が相対的に弱い。<br>高等教育で民族言語が使われる度合が低い。 | モルドヴァ, アゼルバイジャン, 中央アジア諸国 | モルドヴァ（特に沿ドネストル）, カザフスタン（特に北部）, キルギスタン。<br>各共和国の首都など。 |
| 東スラヴ系でロシアとの近接性が大きい | | ウクライナ, ベラルーシ | ウクライナの東部・南部・クリミヤ |

## 結びに代えて

ソ連の民族・言語政策に関する一般的イメージとして、ロシア語による同化政策推進、非ロシア諸民族の民族性否定、また「分割統治」政策などといったものがある。こうしたイメージが全面的に間違っているというのではないが、往々にして安易な一般化に陥り、ソ連特有の事情や民族ごとの個性差が見落とされがちであることには注意が必要である。こうし

---

もしれない。庄司博史「ソビエト言語政策下の北方少数民族と言語の復権」原暉之、山内昌之編『スラブの民族』弘文堂、1995年所収; 金子亨「言語と民族についての覚書」『民族の共存を求めて（３）』北海道大学スラブ研究センター、重点領域研究報告輯、No.52、1998年、37-43頁; またブリャート、サハ、トゥヴァの例について、田中「国語と国家語」（前注16）85-87頁など参照。本稿および別稿は、直接的対象としては、比較的大きな民族を主に取り扱っているが、ここで論じた言語状況を規定する諸要因は、他の少数民族の言語にも―必要な修正を施した上で―妥当する面があり、本稿の分析はそれらについて考える上でもなにがしかの示唆を与えるはずである。

7 アルメニアとアゼルバイジャンの差は前述のように微妙だが、先に触れた理由で暫定的にこのように分けてみた。またウクライナとベラルーシとでは文章語の伝統の強弱で大きな差があるが、大まかな類型を設定する便宜上、表ではこの二つを分けずに一括した。

たステレオタイプ的認識では、建前としての民族同権、そして非ロシア諸民族の権利尊重というスローガンが完全に空語だったわけではなく、それなりに実施されることでかえって新しい問題を生んだというソ連独自の状況が理解されないことになる。またもう一つには、しばしば政策と現実とが直結され、すべてを政権の（邪悪な）政策から説明する傾向に導きがちである。これは一種の陰謀理論であるが、このような平板な見方によってでは、ソヴェト政権消滅後に民族問題が一層複雑な形で立ち現われてきた現実を説明することはできない。

ここで必要なのは、政策と実態との複雑な交錯を民族・地域ごとの独自性を踏まえつつ解明する作業である。本稿は、そのうちのいくつかの要素を摘出したにとどまるが、ともかく、いくつかの要因の組み合わせによって、言語状況の民族的・地域的差異をある程度まで説明することができた。これはソ連の―そして、その延長にある今日のポスト・ソ連諸国の―民族・言語問題をよりきめ細かく理解する上での一つの出発点となるのではないかというのがささやかな期待である。

## The History of Soviet Language Policy Reconsidered

Nobuaki Shiokawa

Hitherto, Soviet language policy was often interpreted to be aimed at “Russification.” Although this viewpoint is not entirely groundless, it is often exaggerated and tends to lead to a one-sided picture. It is true that man y non-Russian nationalities in the So viet Union have been, more or less, linguistically russified. But it cannot be denied that some nationalities, especially those with Union republics, have retained their national languages to a fairly high degree. Thus, it is necessary to investigate the language situation more fully on the basis of empirical data.

It is well-kno wn that in the 1920s the Soviet authorities adopted the policy of “korenizatsiia,” which meant extending education among nationalities by their own national languages. For the central political leaders, this policy was merely a means for spreading the official policy to the masses. In the localities, however, some activists tried to use this policy for nationalistic purposes. Thus, the meaning of the policy of “korenizatsiia” was ambivalent and the process of its implementation was not consistent.

The 1930s saw several policy changes, but the process of the changes was not so straightforward as was often supposed. First of all, at the beginning of the decade political centralization was greatly enhanced, and as a result some republican leaders were demoted. This personnel change entailed the strengthening of political control over nationalities. It is important, however, not to confuse this political centralization with Russification, for Russian people also suffered severely by the political control, and the old Russian national tradition was not officially glorified, at least until the mid-1930s.

The attitude of the Soviet authorities toward old traditions began changing around the mid-1930s. The fervent anti-traditionalism of the early re volutionary days subsided and the queer amalgam of *Sovietism* and pre- Revolutionary tradition came into being. This situation

made it possible for Russian nationalism to creep into the official ideology. This, however, did not necessarily mean that the policy of Russification was established once and for all. Along with Russian nationalism, Ukrainian, Armenian, Uzbek and some other kinds of nationalism also crept into the official ideology, although it is clear that the latter were relatively low-rank ed in comparison with Russian nationalism. The Soviet nationality policy after the late 1930s was characterized by its hierarchical nature. At the top of the hierarchy, needless to say, stood Russians. Some relatively large nationalities, such as Ukrainians and Uzbeks which had their own Union republics, came on the second echelon. Then followed the third-rank ed nationalities, such as Tatars and Bashkirs, which had Autonomous republics or Autonomous regions, as contrasted with Union republics. At the bottom of the ladder there were minor ethnic groups which were not officially recognized as separate nationalities. The lower an ethnic group was ranked in the hierarchy, the stronger it underwent the tendency of Russification. In contrast, the relatively high-rank ed nationalities maintained their own national languages, with the only exception of Ukrainians and Belarussians who belong to the Eastern Slavic family and are easily russified without administrative pressure.

After Stalin died, Khrushcev took an ambivalent nationality policy. On the one hand, he rehabilitated some "punished peoples" who were deported *en masse* by Stalin and took several decentralizing measures, which enhanced the autonomy of some nationalities. On the other hand, he advocated the all- out construction of full communism and the complete fusion of nationalities under communism. The 1958- 59 education reform abolished the principle of compulsory education in native languages and instead introduced the principle of an optional system, which meant that parents could choose which school to send their children to, i.e., to a national- language school or a Russian- language one. Thereafter, education in national languages has continued to decline and some minorities have tended to lose their national languages.

It is clear, then, that some of Soviet language policies were explicitly aimed at extending the education of the Russian language among non- Russian nationalities. Among the most prominent were: the 1938 decision to make it compulsory to teach Russian in non- Russian schools; the 1958- 59 education reform referred to above; and the more intensified policy of extending the Russian language after the late- 1970s. This, however, does not mean that the aim of these policies was the straightforward Russification. As far as the relatively large nationalities were concerned, education in their own nationality language was maintained and Russian was taught as the second language. In this case the official aim was not simple Russification but the spread of bilingualism. As concerns the smaller nationalities, in contrast, the education in their own national language was impossible to enforce, and therefore the Russification progressed through education in Russian.

Thus far, we have surveyed the history of the official Soviet language policy. But the effect of the policy is another matter of discussion. In the Soviet Union, especially under Brezhnev, the official policy was often proclaimed only on paper, and the real situation was left far from the state at which the official ideology aimed. It is necessary, therefore, to investigate the real situation on the basis of empirical data. Although the Soviet statistics and sociological research are poor both quantitatively and qualitatively, it is not impossible to examine this situation which differs greatly from the official ideology.

Most of the relatively large nationalities, with a few exceptions, have kept their own

national languages as mother tongues. Besides, those languages were used quite extensively in education and publishing. As concerns publishing activities in 1985, the number of items published per population was highest in Estonian, Latvian, Lithuanian, and Georgian. Russian came in at the fifth place and Armenian the sixth. In contrast, Belarusian and Ukrainian came in at the sixteenth and eighteenth, respectively. As for education, Soviet languages were classified into three categories: first, those used extensively both in general and higher education. This category includes not only Russian, but also the three Baltic languages, Georgian and Armenian. The second category , which included the Central Asian languages, Moldovan and Azerbaidzhan, was used widely in general education only. In these national republics higher education was mainly conducted in Russian. Finally, the third category, to which Ukrainian and Belarusian belonged, was scarcely used whether in general or in higher education.

Those facts we have examined above clearly indicate that the language situation varies from one nationality to another. What factors, then, explain the variation? We may suppose that at least six factors are related. The first one is the position held by each nationality in the Soviet federal system. As was already noted, the Soviet federal system constituted a unique hierarchy, consisting of Union republics, Autonomous republics, Autonomous regions, Autonomous okruga, and those without national autonomy. This hierarchy was closely related to education policy, and the latter influenced the language situation of each nationality.

The second factor is the cultural-ethnic proximity of each nationality to the Russians. In this regard, the two Eastern Slavic nationalities, Ukrainians and Belarusians, are, needless to say, most easily russified. Those nationalities who were converted by the Russians into Orthodox, e.g. Chuvashi, Udmurtians, Mordvins etc., have also been greatly russified. In contrast, the degree of Russification of most Moslem and Turkic nationalities remains generally very low.

Thirdly, we have to consider the tradition of literary and scientific works in national languages. The greater tradition a nationality has, the more strongly it tends to cling to its own national languages. The Baltic nationalities and Georgians are clear examples.

Fourthly, the degree of urbanization influences the process of Russification. In major cities the language of official administration is usually Russian, and Russification proceeds more intensively than in rural areas. This fact is especially important in the Central Asian republics, where the percentage of rural population remains still high.

The fifth factor is the percentage of Russians among the population. Needless to say, in the localities where Russians live in mass, Russification tends to be stronger than other areas.

Lastly, we have to consider the degree of diaspora of each nationality. Those nationalities who reside scattered all over the whole Soviet Union tend to be more strongly russified than those who live closely in their home republic. It suffices to mention the contrast between Jews, Tatars, or Armenians, on the one hand, and Georgians and the Baltic nationalities, on the other hand.

These six do not exhaust the related factors, but we can surmise that these are among the most important ones. By combining these factors, we can make a typology of the language situation of Soviet nationalities. We hope this typology can serve as a solid stepping stone for further investigation.